

## 「商品の二要因」論の論理

川崎 誠

## はじめに

『資本論』第二版への「あと書き」でマルクスはヘーゲルの事績に触れ、

私は、自分があの偉大な思想家の弟子であることを公然と認め、また価値理論にかんする章のあちこちで、彼に固有な表現様式に媚を呈しさえした。

と述べている。本稿は、マルクス自身によるこの述懐を文字通りに受け止めるところから始まる。すなわち、「第一章商品」の冒頭節「商品の二つの要因 — 使用価値と価値（価値の実体、価値の大きさ）」を、「ヘーゲルの弟子」の説くその論理のままに読んでみようと思う。このことは当のマルクスが「叙述の仕方 *Darstellungsweise*」を「研究の仕方 *Forschungsweise*」から峻別したその前者について、その進行の事<sup>・</sup>実<sup>・</sup>的<sup>・</sup>（物語<sup>・</sup>的<sup>・</sup>）*historisch* でなく論<sup>・</sup>理<sup>・</sup>的<sup>・</sup> *logisch* であると解することにほかならない。そしてかく読み進める立場からは、この「あと書き」が第二版のもの

## 目 次

はじめに .....	1
一 『資本論』の始元 .....	3
二 商品の存在論 .....	5
三 交換価値 .....	9
四 度量としての価値実体 .....	12
五 実在的な価値 .....	30
六 本質としての商品の生成 .....	34
編集後記 .....	38

であることを大切にしたい。二要因論の範囲にかぎって初版と第二版の主な本文上の異同を挙げれば、六パラグラフ（初版・第二版に共通）の叙述の精粗、社会的実体としての労働の叙述（これについてはマルクス自身第二版へのあと書きで改訂したことを記している）、第二版十六パラグラフと十七パラグラフの間に初版では短いパラグラフが挿入される、第二版では二要因論を独立の節として立てる、等であるが、これらについての第二版での変更はすべてマルクスがヘーゲル論理学の展開に応じて叙述を整えたものと考えられるからである。

『資本論』と『大論理学』とを一時的に対応させることそれ自体は、さして意味のあることではないかもしれない。けれどもそのことを通して『資本論』のより正確な理解が得られるのであれば、そのことを一つの目標に、両者の対照をきめ細かに追求してみたいと思う。このことは、マルクスやヘーゲルの専門研究者でない筆者が、『資本論』を読む理由にもつながる。すなわち、マルクス価値論に密接するソシール言語価値論を解明するための必要として、『資本論』を理解したいと思うのである。専門家の目は本稿に多くの読み違いを発見されるであろう。大方の率直なご批評を願っておく。

以下では先ず『資本論』と『大論理学』との対応を

(1) p.59⇔I 「何を学の始元とすべきか」 p.56～66

のように明示する。矢印の左は『資本論』のパラグラフ番号と邦訳テキストの頁数、右は直接に対応する『大論理学』の巻数・標題・邦訳テキストの頁数である。後者の標題はヘーゲルによるもののほか邦訳者によるものも含まれるが、その別は明記しない。

『資本論』の邦訳テキストとして新日本出版社刊（全13分冊）の第一分冊（資本論翻訳委員会訳）を用いるが、初めにそのパラグラフごとの全文を掲げ、次いで本稿の読みを記す。初版のテキストには幻燈社書店刊（江夏美千穂訳）を用いる。また『大論理学』の邦訳テキストは岩波全集版（武市健人訳）であり、「上巻の一」をI、「上巻の二」をII、「中巻」をIIIと略記する。IおよびIIについては必要に応じて以文社刊の初版（寺澤恒信訳『大論理学』の第一巻）をも参照した。訳語を統一するために訳文を変えることはせず、邦訳書により異なる訳語については適宜別の訳語と原語を付記したが、掲げた独語の全てがかかると意図によるものではない。引用および参照のために掲げる頁数は、断りのないかぎり『大論理学』IおよびIIのものである。ただし『大論理学』については両書を区別するためにIの場合のみ「I p.78」のように記し、参照機会の多いIIについては頁数のみとした。他方『資本論』本文からの引用については頁数を省略した。そのすべてが当該のパラグラフ内のものだからである。なお直接的な対応関係にある章節以外からの『大論理学』の引用は頁数に添えて当該の標題をも付した。さらに幻燈社書店刊および以文社刊からの引用には頁数に「初版」と添え、その他の著作については書名を明記した。

## 一 『資本論』の始元

(1) p.59⇔ I 「何を学の始元とすべきか」の [ I 始元の問題点 ] [ II 始元は媒介性か  
直接性か ] p.57～66

資本主義的生産様式が支配している諸社会の富は、「商品の巨大な集まり」として現われ、個々の商品はその富の要素形態として現われる。それゆえ、われわれの研究は、商品の分析から始まる。

『資本論』の一・二パラグラフはその始元(端緒) Anfang についての論である。周知のようにマルクスは初版への序言で「すべてはじめ Anfang はむずかしいということは、どの科学にもあてはまる」(p.7)と述べているが、同様にヘーゲルも「哲学において始元を見出すことが困難だという意識が生じたのは、やっと近頃になってのことである」(I p.57 [ I 始元の問題点 ])と説いている。これは『大論理学』第一篇有論で本文に先行して位置する「何を学の始元とすべきか」の第一文である。

このように学的始元の難しさを共有する『資本論』と『大論理学』であるが、実際に始元を立てる段になると両者は異なりを見せる。すなわち『資本論』の始元は商品という定有 Dasein・媒介されたもの ein Vermitteltes であり、ヘーゲル論理学における純粹有 reines Sein・直接的なもの ein Unmittelbares ではないからである。この異なりは『資本論』が論理学書である『大論理学』と異なって、あくまで「資本主義的生産様式が支配している諸社会」をその原理において解明することを目指した研究であり、資本という歴史的事象を研究対象としていることによる。つまり学問においては「原理がまた始元」(I p.58)であるが、『資本論』におけるその原理とは個々の商品を貫くところの資本主義的生産の諸法則であるから、その研究は「商品の分析から始まる」のでなければならない。

ただしこのことは『資本論』が論理的な書であることを妨げない。歴史的事象を歴史的事実に即して historisch に解明するのではなく、その何であるか、すなわち資本の生成・発展・消滅という資本の原理を明らかにするからには、ここでも叙述は logisch でなければならない。そして資本の消滅が展望されそれが概念として把握されるとき、すなわち「所有と労働との分離」(『資本論』第四分冊p.1001)が止揚されるとき、始元はもはや始元でなく「真理そのもの」(I p.62 [ II 始元は媒介性か直接性か ])であるだろう。「前進はむしろ後退であり、また基礎付け」(同)であるという論理学の円環運動は『資本論』にも共有されている。そして円環運動においては「最後のもの……こそ、最初は直接的なものという形で現われるところのその最初のものの生れる胎盤」(I p.63)であるから、止揚された資本したがって止揚された商品は始元に復帰する。そこで『資本論』は商品を直接的なものと把握することにおいてその分析を始める。

さらに『大論理学』が『精神現象学』を前提にもち、純粹有が絶対知への歩みを経たものとして「純粹知識の帰着点としての統一である」(I p.65) こと、すなわち「この絶対直接的なものである純粹有はまた絶対に媒介されたものである」(同) ことを想起するならば、上に指摘した『資本論』と『大論理学』の始元の「異なり」も実は再検討が求められる。そこで始元したがって商品が分析されることになる。

(2) p.59~60 ⇔ I 「何を学の始元とすべきか」の [Ⅲ 始元の分析] [Ⅳ 種々の始元の検討] [Ⅴ 始元の本性] p.66~73

商品は、なによりもまず、その諸属性 Eigenschaft によってなんらかの種類の人間的欲求 Bedürfnis を満たす一つの物 ein Ding、一つの外的対象、である。これらの欲求の性質 Natur、すなわち欲求がたとえば胃袋から生じるか想像から生じるかということは、事態をなんら変えない。ここではまた、どのようにして物が人間的欲求を満たすか — 直接に生活手段として、すなわち享受の対象としてか、それとも、回り道をして、生産手段としてか — ということも問題ではない。

人間はなぜ「一つの物」によってその欲求を満たし得るのか、欲求が「欠乏の感情 das Gefühl eines Mangels」(『フェーレンベルグ論集』) である以上物が「外的対象」として人間と相互外在であるなら、物による欲求の充足(物と人間の和解 Frieden) は不全のままではないか。そうではない。有的な或るもの Etwas において規定性 Bestimmtheit と性状 Beschaffenheit は区別されるが (I p.141 第二章定有「B 有限性」、本質論理における物の属性(特性)はそれ自身規定「本質」であるような性状であり (Ⅲ p.148 第一章実存「A 物とその諸特性」、或るものの変化が性状の変化であるのに対して、属性は他者へと関わりながら変化を免れている。つまり属性は物相互の関係様式[交互作用]であるが、物はこの他者に対する関係の中で自己を保持するのであり、この交互作用を離れてはむしろ物は何ものでもない。物が「外的対象」であるとは、このように物がその属性において把握され、したがって交互作用においてそれ自身であることを言う — [Ⅲ 始元の分析] は以上を抽象的に説く —。それは物の「同一性と非同一性と同一性」(I p.67 [Ⅲ 始元の分析]) であり、したがって物は直接的なものであるが、単なる直接的なものでなく媒介された直接的なものである。「商品は、なによりもまず」そのような「一つの物」である、つまり直接的な「物」であるが、媒介された直接的な「物」である。ただしここで直接的なものと媒介されたものは直接的に統一しているにすぎないから — 「対立するものは、この始まりの中でそのまま合一している」(同) — これを「一つの物=商品」と表わそう — なお「一つの物」は後のパラグラフでは「ある物」とも訳される —。ではその欲求の性質が「事態をなんら変えない」とはどういうことか。「欲求がたとえば胃

袋から生じるか想像から生じるかということ」は欲求の「分析や比較」(I p.68 [IV種々の始元の検討])であるが、そのとき欲求は分析・比較されるものとして「具体的なもの」(同)である。けれども具体的なものはその中に関係を含んでおり、この「関係は区別されたもの間の関係にはかならず、従ってその中に媒介を含んでいる」(同)。それゆえ欲求をかかざる相で把握するならば、その場合商品分析は直接的なものからの始まりとは言えない。マルクスが第一文で商品の人間的欲求を満たすことを説き、直ちに第二文でその欲求の性質の無差別に言い及ぶのは、商品はその始元において直接的なものであるというマルクスの把握である。

ところで物が人間的欲求を満たすその満たし方は、生活手段としてかあるいは生産手段としてかである。けれども物におけるこれらの区別は「表象的知識の中にはなくて、思惟的知識の中にはじめて現われて来る」(I p.73 [V始元の本性])のであって、それゆえ始元における「問題ではない」——同じ商品が時に生活手段として、時に生産手段として消費される——。それらの区別は始元においては「ただ空な言葉」(同)なのである。

## 二 商品の存在論

(3) p.60⇔ I 「有の一般的区分」の [1.質と量について] p.75および第一篇規定性 (質) p.77

鉄、紙などの有用物 nützliches Ding は、どれも、二重の観点から、質 Qualität および量 Quantität の観点から、考察されなければならない。このような物はどれも、多くの属性からなる一つの全体 ein Ganzes であり、それゆえ、さまざまな面で有用でありうる。これらのさまざまな面と、それゆえ物のいろいろな使用の仕方とを発見することは、歴史的な行為である。有用物の量をはかる社会的尺度 gesellschaftliches Maß を見つけ出すこともそうである。諸商品尺度の相違は、一部は、はかられる対象の相違から生じ、一部は、習慣から生じる。

言うまでもなく質と量は有論の第一・第二のカテゴリーである。そして量は否定的な質すなわち有と区別された規定性であるから (I p.75 「有の一般的区分」)、カテゴリーの順序は「質および量」である。本パラグラフは「有の一般的区分」の [1.質と量について] に対応して叙述され、有用物 (一つの物・ある物) の質と量の別が概観される。つまり「ある物 als 質」「ある物 als 量」である。他方「有の一般的区分」の [2.度量について] に対応する『資本論』の叙述は存在しない。それは二要因論の中心を占める価値実体論が論理的には度量論であり、それは一般的区分という概説を離れて『大論理学』本論に対応しながら展開されるからである。

さて質・量二面から考察される有用物だが、その物自体 Ding an sich は「不動の無規定的な

統一」(Ⅲp.144第一章実存「A物とその諸特性」)として「有が有自身の内部でもち得るすべての規定性からも自由」(I p.77)であり、このかぎり物は本質に対立する有、無規定的な直接的なものである。けれども本質上諸々の属性は物自体に固有の規定であるから(Ⅲp.149第一章実存「A物とその諸特性」)、物は「多くの属性からなる一つの全体」として把握され、それは「一つの全体」であることで「直接にただ、それ自身においてあるところの有である」(I p.77)。しかし無規定的であること(質をもたない有)は規定的なもの(質的なもの)との対立であるから(同)、物自体は諸々の属性をもつ多くの物として相互に区別され(Ⅲp.152第一章実存「A物とその諸特性」)、その区別にしたがって「さまざまな面<sup>〰</sup>で有用でありうる」。

ではこれらの有用性の発見が「歴史的な行為である」とはどういうことか。無規定性という性格が規定的なものと対立するかぎりにおいてそれ自身有が即自的にもつものであるとき、有一般に対する規定的な有そのもの(定有そのものDasein als solches)が対立して来るが(I p.77)、それによって無規定性が定有そのものから区別されて「有の質(存在する規定性)」が構成される(同。なお詳しくは第二章定有「A定有そのもの」で説かれる)。そして定有そのものと区別されるこの質の構成が、物そのものとは区別される物の有用性の「発見」にはかならない。したがって最初の質をもたない有も即自的には規定されたものであって、これが定有への推移であるが(同)、これを質と量に即して言えば質の「すでに否定的になった質」(I p.75)すなわち量への推移であり、かかる推移において「有用物の量をはかる社会的尺度を見つけ出すこと」になる。商品の社会的尺度が「一部は、はかれる対象の相違から生じ、一部は、習慣から生じる」ことは後に価値実体論の中で触れられるが(七パラグラフ)、尺度したがって度量——「尺度」「度量」ともに独語でMaß——が「向自有へ推移する」(I p.77)ことはその価値実体論の一つの到達点である(十三～十五パラグラフ)。

(4) p.60～61⇔第一篇有論の第一章有・第二章定有・第三章向自有および第二篇量論  
の第一章量・第二章定量 I p.78～p.230およびII I p.1～p.184

ある物 ein Ding の有用性は、その物を使用価値にする。しかし、この有用性は空中に浮かんでいるのではない。この有用性は、商品体 Warenkörper の諸属性によって制約されており、商品体なしには実存しない。それゆえ、鉄、小麦、ダイヤモンドなどのような商品体そのものが、使用価値または財である。商品体のこの性格は、その使用上の諸属性を取得するために人間が多くの労働を費やすか、少しの労働を費やすかにはかわりがない。使用価値の考察にさいしては、一ダースの時計、一エレのリンネル、一トンの鉄などのようなその量的規定性がつねに stets 前提されている vorausgesetzt。諸商品の諸使用価値は、一つの独自の学科である商品学の材料を提供する。使用価値は、使用または消費において

のみ、実現される。使用価値は、富の社会的形態がどのようなものであろうと、富の素材的内容をなしている。われわれが考察しようとする社会形態においては、それは同時に交換価値の素材的担い手をなしている。

本パラグラフにおいて、マルクスは対応する『大論理学』の展開を足早に辿る。すなわち有論の三つの章、有・定有・向自有それに量論の二章、量と定量がそれである。

純粹有は「空中に浮かんでいる」。なぜならそれは「それ以上の一切の規定をもたないもの」(I p.78第一章有)であり、「有(存在) Sein はその無規定的な直接性の中にあるものとしてただ自分自身と同等であるにすぎず、他のものに対する不等ということできえもなく、自分の内でも、また外に対しても差異というものをもたない」(同)からである。

これに対してある物の有用性は「商品体の諸属性によって制約されて」いるのだから、それは定有、「規定された有」(I p.117第二章定有)である。そして「定有においてはその規定性は質として[定有そのものから]区別されるが(I p.126第二章定有「A定有そのもの」)、その定有する質の中にある実在性と否定との区別は、前者が後者を含むことから分かるように止揚されており、この意味で質は定有と分離されておらず、これを商品に即して言えばその「有用性は、商品体の諸属性によって制約されており、商品体なしには実存しない」。かくして定有は質的な有すなわち定有するもの das Daseiendes・或るものである(I p.127同)が、或るものは外部に他のものをもち(I p.131第二章定有「B有限性」)したがって定有は差別・有限性の分野であるから、有用性は他のものでない或るもの、すなわち互に区別されるどころの「鉄、小麦、ダイヤモンドなどのような商品体そのもの」であって、それらが「使用価値または財である」。

ところで有用性が単に定有としてすなわち有限的に把握されるに留まるならば、それは他の有用性と交換され得ないだろう。なぜなら「有限的なものは有限的なものとして消滅の運命を背負うものであり、それ自身自分の終末をもつものとして規定されたものである」(I p.149同)が、これに対して交換における有用物はむしろ自分の否定に「肯定的に参じ、これと結びつく」(同)からである。つまり有用物は有限性の止揚として、またその有限性に対立する単なる否定性の止揚として向自有 Fürsichsein であるところの定有である。そして定有が否定として——ヘーゲルはスピノザの命題に関して「規定性は肯定的なものとして指定された否定である」(I p.124註解[実在性と否定])と説く——有との単純な統一であるのに対し、向自有は有と否定の区別が指定されるとともに調停され、すなわち否定の否定として単純な自己関係であり、完成した質的有・絶対的な規定有である(I p.189第三章向自有)。それゆえ向自有する商品はそれ自身であるために他のいかなる規定も必要としない、すなわち「その使用上の諸属性を取得するために人間が多くを労働を費やすか、少しの労働を費やすかにはかわりがない」。

その向自有は止揚されて量である (p.5第一章量「A純量」)。そこで先ず「使用価値の考察にさいして……その量的規定性がつねに前提されている」という点を考えよう。前提関係 — 「AがBを前提する」 — においてBの直接性は媒介されているからそれは直接性でなく、したがってここでAは自己自身の否定者 (B) の止揚であって、すなわち自己との合致であるが、それゆえにAは自己の措定を止揚している (III p.21第一章仮象「C反省」)。かくして使用価値は止揚されて量であるが、その量的規定性は或るもののその限界に対する無関心性 Gleichgültigkeit であるから (p.1第二篇大きさ (量))、ここに量は「つねに」量である (恒常性 Stätigkeit)。 — このように最初の直接的な規定性である質に対し、量はその規定性への無関心として止揚された規定態であり、したがって媒介されている。本パラグラフの注でマルクスが「一七世紀においても、イギリスの著述家たちのあいだで、使用価値として “Worth” が、交換価値として “Value” が用いられているのをしばしば見受けるが、これは、直接的な物 Sache をゲルマン語で、反省された reflektiert 物をロマンス語で、表現することを好む国語の精神にまったく一致している」と説いているのも、このゆえである。 —

「量は連続性と分離性との二契機をもつ」 (p.23第一章量「B連続量と分離量 Kontinuierliche und diskrete Größe」)。なお「連続量」「分離量」の訳語については初版の「付論六」を参照)。この二契機は区別されているがいずれも他者との統一の中にあるものとして量の全体 ganze Quantität であり、したがって量は分離的なものの連続性として「一つの統一の多数 das Viele einer Einheit」である (p.24)。そして商品を使用価値の止揚されたこの一つの統一の多数として把握すれば、その商品に関する学問 — 「一つの独自の学科である商品学」 — は量的なものすなわち商品の全体である。

「使用価値は、使用または消費においてのみ、実現される」が使用価値の消費はその一定の分量 (定量) Quantum においてのことであるから、使用価値の実現は商品の定量としての把握である。分離量は多くの一者 das Eins の分離性の中における自己連続であるから一個の大きさ eine Größe、統一における限界 Grenze an der Einheit であるが、分離量の限界したがって否定は連続量であるから、この連続性のためにそれは限界でない限界であり、これが定量である (p.26第一章量「C量の限定」)。

さて定量は自分を区別して外延量 extensives Quantum ・内包量 intensives Quantum になる (p.28第二章定量)。前者において限界は定有する数多性 — 集合に属する個体数 — の制限としてあり、この定有が向自有に推移することで内包量 ・度 Grad が得られる。本パラグラフの最後に使用価値は二面的に把握されており、それは一面で「富の社会的形態がどのようなものであろうと、富の素材的内容」であり、他面で「われわれが考察しようとする社会形態においては、それは同時に交換価値の素材的担い手」である。使用価値を外延量と把握すれば個々のそれは定有する数多性であるが、外延量の外面性 ・直接性ゆえにそれは社会的形態に関わりなくそれ自身として富の素材的内容をなす。これに対して内包量としての使用価値は媒介されて自分の規定性

を自分の外にもち(同)、それは商品交換における交換価値の素材的担い手としてわれわれが考察しようとする社会形態においてある。

以上本パラグラフで使用価値と交換価値の別が明らかにされた。そして前者は商品の質的なもの、後者は量的なものであるから、それぞれ「商品(体) als 質」「商品(体) als 量」と表わされ、前パラグラフの「ある物 als 質」「ある物 als 量」と合わせて、「ある物=商品」はその四肢構造が把握される。これはヘーゲル的には「実体=主体」であるところの「ある物=商品」が、その直接的統一から措定されたものへ推移したことを意味する。

### 三 交換価値

(5) p.61~62⇔Ⅱ第三章量的比例の序説p.185~187

交換価値は、さしあたり zunächst、一つの使用価値が他の種類の使用価値と交換される量的関係 quantitatives Verhältnis、なわち比率 Proportion として現われる erscheinen。それは、時と所とともに絶えず変動する関係 Verhältnis である。それゆえ、交換価値は、なにか偶然的なもの、純粹に相対的なもののように見え scheinen、したがって、商品に内的な、内在的な、交換価値(“固有価値 valeur intrinsèque”)というものは、一つの“形容矛盾”に見える。事態を、もっと詳しく考察してみよう。

上述のように二要因論の中心価値実体論は度量論として展開され、『大論理学』の度量論に直接対応する叙述は次々パラグラフからである。それは言わば前パラグラフまでの序説に対する本節である。間に位置する本パラグラフと次パラグラフはその本節の導入部と見ることができ、対応する『大論理学』は量論の「第三章量的比例」の章である。

初めに「さしあたり」とあることに注目する。量的比例 quantitatives Verhältnis は量論の最後のカテゴリーだが、その量自体は存在として未だ完全なものではない。ヘーゲル論理学で完全な存在は質的・量的たる度量 Maß であるから、交換価値すなわち量的比例の度量への移行を把握してはじめて、商品は完全な存在として、したがってその本質態において把握され得る。このような見通しに立つゆえの「さしあたり」である。そしてかかる前途の論理的進行を視野に入れるなら、量的比例は逆に定量とりわけ量的無限性 die Unendlichkeit des Quantums をその背後にもつだろう。前パラグラフに見た通りマルクス自身は量・定量・量的比例という量論の進行を詳細に跡づけることをしていないが、読み手は量的比例論が量的無限性を承けてのものであることを理解する必要があるだろう。すなわち、「定量の無限性が定量そのものの否定的彼岸である」が(p.185第三章量的比例)、この量の彼岸は一般に質的なものであるから、無限的定量は量的規定性と質的規定性ととの二契機の統一であり、これが量的比例、交換価値なのである。

そして定量は比例のなかで「その彼岸に絶対的に関係づけられ」(同) ているが、「この彼岸も差し当っては zunächst 他の定量」(同) であるから各々の定量は他者への関係のなかに自分の規定性(本性)をもっており、それゆえ「時と所とともに絶えず変動する」。けれども『大論理学』に「規定性(質)」の標題の見られるごとく、それとして規定されるとはそのものを(質的に)存在せしめることであって、かかる本来の規定が他者において外面的に(量的に)なされるならそれは「外面的な本性」として「形容矛盾」である。

(6) p.62~63⇔Ⅱ第三章量的比例の「A直接的比例[正比例]」p.187~189・「B逆比例[反比例]」p.189~196・「幂比例[幂を含む比例]」p.196~199

ある特定の商品、たとえば一クォーターの小麦は、 $x$ 量の靴墨、 $y$ 量の絹、 $z$ 量の金などと、要するにきわめてさまざまな比率で他の諸商品と交換される。だから、小麦は、ただ一つの交換価値をもっているのではなく、いろいろな mannigfach 交換価値をもっている。しかし、 $x$ 量の靴墨も $y$ 量の絹も $z$ 量の金なども、どれも一クォーターの小麦の交換価値であるから、 $x$ 量の靴墨、 $y$ 量の絹、 $z$ 量の金などは、互いに置き換えうる ersetzbar、または互いに等しい大きさの、諸交換価値 gleich große Tauschwerte でなければならない。それゆえ、こういうことになる。第一に、同じ商品の妥当な gültig 諸交換価値は一つの等しいもの ein Gleiches を表現する。第二に、交換価値は、一般にただ、それとは区別されうるある内実 Gehalt の表現様式、「現象形態 Erscheinungsform」でしかありえない。

本稿冒頭に記したように、初版での本パラグラフは第二版に比べ簡略である。参考までに引用しておく。

ある一個の商品、たとえば一クォーターの小麦は、きわめてさまざまな割合で他の諸物品と交換しあっている。それにもかかわらず、小麦の交換価値は、 $x$ 量の靴墨、 $y$ 量の絹、 $z$ 量の金等々で表現されていようと、不変のままである。したがって、小麦の交換価値は、この交換価値のこうしたさまざまな表現様式からは区別のできるものであるにちがいない。

(初版p.19)

初版においても三段階の読み取れないことはないが、改訂による明瞭化は明らかではなかろうか。三段階のそれぞれは、『大論理学』量的比例の章のA・B・Cに対応する。

第一に、或る特定の商品が「さまざまな比率で他の諸商品と交換される」、そのことの論理を問う。無論事実として例えば一クォーターの小麦は $x$ 量の靴墨、 $y$ 量の絹、 $z$ 量の金等と交換される。しかしここでの問題は事実でなく論理である。事実は研究の所与であっても学問的叙述の所与ではない。後者の所与はそれ以前の論理的進行にのみ求められるのであり、今それ

は交換価値であり量的比例である。

定量が質的に規定されて量的比例であることは、単に定量が比例をなすだけでなく今や定量自身が比例として措定されることであり (p.186第三章量的比例)、その最初の比例が直接的比例 (正比例) direktes Verhältnis である (p.187第三章量的比例「A直接的比例」)。 $k = a/b$  の正比例において定量  $a$  の規定性は他方の定量  $b$  の規定性の中にあり、かかる比例関係のただ一つの限界 eine Grenzeはそれ自身定量である指数  $k$  である。つまりこの定量は自分の区別をそれ自身の中にもつが、定量の内的区別とは単位 Einheit と集合数 Anzahl である。Einheit (単位かつ/または統一) として見れば指数は質的なものであり、比の規定態として変化しない。集合数として見ればそれは自ら定量であるから増減し得る。このとき「比の一方の項が数的一と表現され」(初版p.302) で単位である — 例えば単位を3、集合数である指数を7とすれば、21 : 3の比が得られ、指数が8になれば、24 : 3の比になる (初版p.423の訳者注) —。このことを商品に即して述べれば、商品が交換価値として把握されるとき、それは量的比例であるから自身の区別を自分の中にもつ。例えば1クォーターの小麦は  $x$  量の靴墨と交換され、二商品の分量 (定量) の比率は 1 :  $x$  の正比例であるから、この比は指数  $1/x$  をもつ。ここで  $1/x$  は小麦が靴墨と交換されるかぎり不変であるが — 2クォーターの小麦と  $2x$  量の靴墨の交換 —、それは「一方の定量の規定性は互に他方の定量の規定性の中にある」(p.187) 正比例においては、指数が正比例のただ一つの限界だからである。けれども指数が定量として増減するとき、例えば指数が  $1/y$  であるとき、この  $1/y$  は集合数として単位が  $1/y$  個集まったものであるから正比例は「1 :  $y$ 」であり、これは小麦が絹と交換されるとき二商品の定量の比である。小麦は比率  $1/x$  で靴墨と、 $1/y$  で絹と、 $1/z$  で金と交換されるが、その論理がこれである。ところで正比例したがってここでの交換価値は定量同士の比例であり、上とは逆に1を単位とすれば  $x$  は集合数であり、両者とも単に定量の両契機的一方であるに留まるから完全な定量ではない。また商  $k$  も単位か集合数かのいずれかに留まり、「指数本来の意味において措定されていない」(p.189)。かくして量的比例の規定性は正比例では十全に展開しない。

第二に、では一クォーターの小麦の諸交換価値、 $x$  量の靴墨・ $y$  量の絹・ $z$  量の金が「互いに置き換える」のはなぜか — 念のため一言すれば、ここでも「事実」への過度の依存は戒められる。もし  $x$  量の靴墨・ $y$  量の絹・ $z$  量の金はどれも一クォーターの小麦と交換されるから、「互いに置き換える」と言ってしまうば身も蓋もない。同一価格だからと言い換えればより簡潔になるだろう。マルクスは無論そうは言わない。「どれも一クォーターの小麦の交換価値であるから」であって「交換されるから」ではない —。上述のように正比例の両項  $a$ ・ $b$  は完全な定量ではないが、両項が「このような否定をもつものとして措定され」(同) ると、比例の規定に適合するいっそう実在的な比例、 $k = a * b$  の逆比例 (反比例) umgekehrtes Verhältnis が生ずる。つまり反比例は止揚された正比例としてその真理態であり、ここで指数は積として

単位と集合数との統一 Einheit der Einheit und der Anzahl である (p.190「B逆比例」)。すなわち  $k = a * b = 2a * b / 2$  のように「一方の項が増大するだけ、他方の項が減少する」(初版p.303)が、このとき指数は変化しないからそれは比例の定量としての自分に対して否定的なもの・質的なものとして措定されている (p.191)。そこで今一クォーターの小麦と交換される靴墨の分量が  $x$  量から  $2x$  量に増えたとすると、一項をなす量的な項の倍増は質的な他項の半減であるから比の両項が変量 veränderliche Größe であるのに対し、指数は両項の相互的限定の限界であって、自らの自己媒介として両項を展開している (p.194)。換言すれば指数は変量としての両項の「無関心的な存立の否定の中で自分を維持するものであり、自分と一致する」(p.195) ところの自己超出 Hinausgehen über sich の規定者である。  $x$  量の靴墨・  $y$  量の絹・  $z$  量の金はいずれもが今や Einheit (単位かつ/または統一) たる一クォーターの小麦の自己展開した変量として把握され、それゆえ「互いに置き換えうる」。変量としての交換価値は定量から離れ、それだけ質的なものとなる。

第三に、反比例の指数  $k$  はそれ自身定量であるが、定量が他在  $a * b$  の中で自己同一的であるところの自己超出の規定であるときそれは向自有であり、比例はここに冪比例 Potenzenverhältnis になる (p.196「C冪比例」)。その指数は質的な性質をもち、すなわち単位に対するところの集合数は同時に単位そのものである ( $a * a$ )。つまり一クォーターの小麦は Einheit として指数であるが、  $x$  量の靴墨、  $y$  量の絹、  $z$  量の金はその Einheit の集合数として Einheit そのものである。それゆえ「同じ商品の妥当な諸交換価値は一つの等しいもの」、 Einheit としての一クォーターの小麦を表現する。逆には一クォーターの小麦は今や「限界でない限界として自分の他在へ連続し、その他在の中で依然として自己同一的にあり」(p.197)、定量は冪比例の中でこのように止揚されたものとして措定されている。それゆえ定量は「すでに他の規定へ推移している」(p.198)。なぜなら定量とは限界でない限界として無関心態であったが、いまやその無関心性(外面性)が定量自身によって媒介されたものとして措定されており、定量がその外面性の中で自分自身に関係しているからである。定量はかくして自らの他者(質)になる。すなわち定量の真理としての質的定量 qualitative Quantität、度量である。マルクスはこれを交換価値の「内実」、すなわち或るものを或るものたらしめるもの(交換価値を交換価値たらしめるもの)と表現した。

#### 四 度量としての価値実体

(7) p.63 ⇔ II 第三篇度量の序説 p.203~212 および第一章比率的量「A 比率的定量」  
p.213~218

さらに ferner、二つの商品、たとえば小麦と鉄とをとってみよう。それらのものの交換比

率がどうであろうとも、この比率は、つねに、ある与えられた分量 *gegebenes Quantum* の小麦がどれだけの分量の鉄に等置される *gleichgesetzt* 一つの等式 *Gleichung*、たとえば、1クォーターの小麦 = a ツェントナーの鉄 によって表わされうる。この等式はなにを意味するか？ 同じ大きさ *dieselbe Größe* の一つの共通物 *ein Gemeinsames* が、二つの異なった物のなかに、すなわちクォーターの小麦のなかに a ツェントナーの鉄のなかに、実存する *existieren* ということである。したがって、両者は、それ自体としては *an und für sich* 一方でもなければ他方でもないある第三のもの *ein Dritter* に等しい。したがって、両者はどちらも、それが交換価値である限り、この第三のものに還元されうる *reduzierbar* もでなければならない。

「さらに」と説き起こされて新しい展開が始まる。前パラグラフとの異なりとしては、クォーターの小麦と a ツェントナーの鉄が等号で結ばれることである。だがなぜ等号で結ばれるのか、「この等式はなにを意味するか？」『資本論』では本パラグラフ以下第一節の全体においてこの問いへの解答が叙述される。対応する『大論理学』は、前パラグラフでクォーターの小麦の度量であることが示されたように、「第三篇度量」の全体である — ただし狭義には『資本論』では十六パラグラフまで、『大論理学』では「第一章比率的量（特有の量）*spezifische Quantität*」および「第二章実在的度量」である。本稿冒頭に指摘した初版の挿入パラグラフはそのメルクマールである —。ヘーゲルは第二章の末尾に度量の通過してきた規定を振り返って概観するが、それを参照しておくことは本稿の便宜でもある。長い引用になるが引いておこう（p.271）— この概観を以下では「度量概観」と呼ぶ—。

最初に度量は、普通の定量の形での質と量との直接的統一であるが、但しその定量は比率的なものであった。そのために度量は、他のものではなくて、自分に関係する量の規定性として、本質的に比例である。だから次にまた度量は、その二つの契機を止揚された、不可分のものとして含んでいる。即ち度量の中の区別は、一般に概念の中の区別が常にそうであるように、区別の二契機の各々が、それ自身、質的なものと量的なものとの統一であるという形で存在する。こうして生じた実在的な区別は、それぞれ形式的な全体性としてそれ自身において独立的であるような、多くの度量比例を生み出す。これらの比例の両項を形成する両系列は、比例の一項に属すものとして、対立する系列全体に比例関係をなしているような個々の分枝の各々に対して、同一の恒常的な秩序となっている。このような単なる秩序としてまだ全く外面的である統一は、なるほど向自有的度量の内在的な比率化的統一（向自有的度量の諸々の比率化ではない）ではある。しかし、この比率化的原理は、まだ自分の区別に対して内在的な規定を与えるような自由な概念ではない。そうでは

なくて、この比率化的原理は差し当っては単に基体にすぎず、或る物質にすぎない。従って、この物質の諸々の区別がそれぞれ全体性であるために、云いかえると物質の諸々の区別がそれぞれ自分自身に同等な基体という性質を自分の中にもつために、その区別によって現にあるものはと云えば、ただ外面的な量的規定だけである。しかも、このような外面的な量的規定が同時に質の差別であることになっている。度量の規定は、このような基体の自分自身との統一の中では一個の止揚された規定であって、その質は定量によって規定された外面的な状態である。——以上の過程は度量の規定の實在化の進行であるとともに、またこの實在化の進行は「同時に」度量を一個の契機に引き下げることでもある。

そこで本パラグラフはこの度量としての商品把握のスタートであり、ここでは「質的な量は、まず第一には、直接的な比率的〔特殊的〕定量である」(p.213第一章比率的量)。序に言えば、以下「この比率的定量は／第二に、他のものに関連するものとして、量的な比率化となる。即ち無関心的な定量の止揚となる。そのかぎり、この度量は一つの規則であって、度量の二つの契機、即ち即自的にある量的規定性と外面的定量とを区別されたものとして〔区別の形で〕もっている。けれども、この二面は、このような区別の中で二つの質となり、規則はこの二つの質の比例となる」(同)。これは本稿で八～十二パラグラフで説かれる。さらに「だから度量は／第三に、まずただ一個の度量をもつところの〔一個の度量の中における〕二つの質の比例として立ち現われる。しかし次に、この一個の度量は自分を多くの度量の区別に比率化して行く」(同)。同じく十三～十五パラグラフ——以上の三点を以下では「要約」と呼ぶ——。本稿もこれらの要約を手掛かりに読みを進めよう。

なおあらかじめ述べておけば、「1クォーターの小麦 = aツェントナーの鉄」の等式を算法のそれと同一視してはなるまい。算術の扱う量は量そのものであり、二つの量が相等であるときそれらは等号で結ばれるが、質的量である度量では逆に等号で結ばれることが同一性の証しである。したがって本パラグラフのキーワードは「等置 Gleichsetzung」であり、一クォーターの小麦とaツェントナーの鉄の等値が何を帰結するか、それを明らかにする以下の課題である。換言すれば先ず等値という根拠を示し、その根拠へと前進的に復帰するのである。

商品は今質的な量、度量である。度量についてヘーゲルは、それは「自分自身に関係するところの外面性である。即ち、それは自分への関係として、同時に止揚された——外面性である。従って、それ自身の中に自分の区別をもっている。——区別とは、外面性である点で量的契機であり、自分の中に取り戻されたそれ〔外面性〕である点で質的契機であるという区別だということである」(p.203第三篇度量)と説いている。すなわち「質的量」、「質 als 量」である。そして等値される二商品もそれぞれ相手を自分自身の区別としてもっており、相手が自分自身である。したがって「1クォーターの小麦 = aツェントナーの鉄」という等式は度量の形式であ

る。

ところでヘーゲルは度量の中にはすでに本質の観念が含まれているが、しかし度量は即自的に本質であるにすぎないと言う (p.207以下)。そこでは区別される質とその質の定量とが直接的に統一されており、両者は反省されて否定的統一 negative Einheit の二契機としてあるのではない。けれども区別の真理はそれと同一性との同一性であるから、度量の展開はその二契機が即自的にもっている同一性が、両者相互の関係として措定されることにある (p.208)。それゆえかかる論理的展開を俟ってはじめて等置は十全に根拠であろう。「この等式はなにを意味するか？」の問いも同様の構えからのものと解される。

さて「定有するすべてのものは一つの度量をもつ」(p.214第一章比率的量「A比率的定量」)、換言してすべての定有は或る大きさ Größe をもつが、その大きさが或るものそのものの本性 Natur、自己内有 Insihsein をなす。そこでこの大きさは「比率的定量 (特有の定量) spezifisches Quantum」であり、それによって或るものどもはそれぞれ特有の事物 Sache である。例えば 1 kg の金と 1 kg の鉄は同じ重さだが、金と鉄の比率的定量 (比重) は異なる。同様に一クォーターの小麦・a ツェントナーの鉄もそれぞれの分量 (定量) とは区別される一面として比率的定量をもつ。ところで「フィート」の本来が足のつま先から踵までの長さであるように、比率的定量は直接的であり (直接的度量 unmittelbares Maß)、したがって自然的な度量 (根源的な度量) ursprüngliches Maß としてそれ自身において一定の規定をもつ単位であるが、しかしそれらが他の諸物の尺度として使用されればそれらの物の自然的な度量ではないからこの場合は単なる外面的度量であるにすぎない。それゆえ諸物の一般的尺度 allgemeiner Maßstab なるものは存せず、一般的尺度の存しないところ一クォーターの小麦と a ツェントナーの鉄はそれらが特有の定量であるかぎりにおいて直ちには等置され得ない、換言すれば根拠へ復帰し得ていない。度量のもう一段進んだ規定、「比率化的度量 (特有化する度量) spezifizierendes Maß」に赴く所以である。

さて直接的度量においては定量として質を変えることなく移動し得るという無関心的な限界としての面 —— 一クォーターの小麦であっても二クォーターの小麦であっても、すなわち分量が 1クォーターであっても 2クォーターであっても、小麦は小麦である —— と、定量が特殊なものである (比率的定量) という面 —— 分量がともに 1クォーターであっても小麦と米の比率的定量は異なる —— とが区別されるが、それが直接的度量であることでこの区別もまた直接的な区別であるから、二面は異なる実存 Existenz をもつ (p.218)。すなわち等式「1クォーターの小麦 = a ツェントナーの鉄」の「二面」である —— ただし両辺のどちらかが一方の面として固定されるのではない ——。そして比率的定量の側面はそれと区別される他の一面に關係することで自分の無関心性を止揚する。これが度量の比率化 (特有化) である。すなわち度量は止揚された比率的定量として比率化的度量である。この比率化的度量は「それ自体としては (比率的定量であるところの) 一方でもなければ (同じく比率的定量であるところ

るの 他方でもないある第三のもの」である。最後の「第三のものへの還元」については度量の比率化の詳細とともに次パラグラフで触れる。

(8) p.63 $\iff$ II 「B比率化的度量」の「a規則」 p.219

簡単な幾何学上の一例がこのことを明らかにするであろう。およそ直線形の面積をはかり、比較するためには、それをいくつかの三角形に分解する。三角形そのものは、その目に見える形とはまったく異なる表現 — 底辺 $\times$ 高さ $\div 2$  — に還元される。これと同じように、諸商品の諸交換価値もある共通物に還元されて、諸交換価値は、この共通物の多量または少量を表わすことになる。

そこで度量の比率化の次第が説かれることになるが、これをヘーゲルは規則(規矩) Regel と呼ぶ(p.219「B比率化的度量」)。つまり度量はそれ自身が固定した定量でなく、定量の規則なのである(初版p.319)。それは定量 — この定量は比率的な実存で、後述するように規則である或るものとは別の或るものの中に実存するのだが — の単位として「それ自身における特定の大きさ eine an sich bestimmte Größe」(p.219「B比率化的度量」a規則) — 前掲要約に謂う「即自的にある量的規定性」 — であり、外面的定量を計量する。例えば「およそ直線形の面積をはかり、比較するためには、それをいくつかの三角形に分解する」が、そうであれば三角形の面積「底辺 $\times$ 高さ $\div 2$ 」は質的な大きさ(本来的に規定された大きさ、すなわち比率的定量)であり — 特定の大きさであるゆえにそれは例えば円の面積「半径 $\times$ 半径 $\times \pi$ 」と区別される —、それは任意の多角形の面積を計量する。他方計量される面積は四角形・五角形・六角形…の中にあるのだから、それらは三角形の面積とは別の或るものの中に実存する定量である。この定量は単位に対しては「単位の集合数という規定」をもち(同)、多角形の面積は「底辺 $\times$ 高さ $\div 2$ 」に「還元される」。前パラグラフで等式の両項が「第三のものに還元されうる」という表現がこれである。三角形の面積は四角形・五角形・六角形…の面積の単に外面的な規則でなく、後者を分解したものが前者であるから、前者は後者と本来的に関係している(同)。だから多角形の面積の各々はそれとして計量されることで単位たる三角形の面積すなわち「共通物の多量または少量を表わす」だろう。

(9) p.64 $\iff$ II 「B比率化的度量」の「b比率化的度量」 p.219~222

この共通なものは、商品の幾何学的、物理学的、化学的、またはその他の自然的属性ではありえない。そもそも商品の物体的諸属性が問題になるのは、ただ、それらが商品を有用なものにし、したがって使用価値にする限りでのことである。ところが、他方、諸商品の交換関係を明白に特徴づけるものは、まさに諸商品の使用価値の捨象である。この交換

関係の内部では、一つの使用価値は — それが適当な比率で存在していさえすれば — 他どの使用価値ともまったく同じものとして通用する。あるいは、老バーボンが言うように、「一つの種類の商品は、その交換価値が同じ大きさならば、他の種類と同じである。同じ大きさの交換価値をもつ諸物のあいだには、いかなる相違も区別も実存しない。」

使用価値としては、諸商品は、なによりもまず、相異なる質であるが、交換価値としては、相異なる量でしかありえず、したがって、一原子の使用価値も含まない。

邦訳テキストでは二つのパラグラフに分かれるが、原書では全体が一つのパラグラフである。

さて度量は質的・量的であるから直接的な質そのものではない。それは外面的・無関心的な大きさの比率的（特殊的）な規定態である（p.219「b比率化的度量」）。だから「共通なものは、商品の幾何学的、物理学的、化学的、またはその他の自然的属性ではありえない」。そして度量がかかる規定態であれば、規定される外面的・無関心的な大きさ — 例えば多角形の各辺 — は度量としての或るものの中に措定されることになり — 「底辺×高さ÷2」 —、かくして「一般に他の実存に適用される」（同）。多角形（他の実存）が三角形（或るもの）に分解されることは後者の前者への適用である。この適用において三角形は質的なもの — 「度量もそれ自身は定量ではあるが、しかし定量とは区別されて、単に無関心的で外面的な定量を規定するところの質的なものである」（p.220） — として多角形を計量するから向他有 Seins-für-Anderes の側面をもち、この側面は質的なものに対する定量であるから増減する — 三角形自身はその大きさがさまざまである —。規則の二契機はかくして定量を規定する質的なものとその定量である。前者は三角形であるからそれは「直線形」として多角形と「同一の質」（同）であるが、しかし多角形は計量されるものとして計量する三角形に向き合えば（対立すれば）gegenüberstehen それ自身としては没度量的な定量であり（p.220）、したがって四角形であるか五角形であるかという「幾何学的、……またはその他の……物體的諸属性が問題になる」ことはない。同様に等式においてクォーターの小麦とaツェントナーの鉄が向き合うとき、両者の物體的諸属性は問われない。

以上比率化的度量の性格についてであるが、次にそれと外面的数量（集合）との関係である。或るものが度量であるかぎり、「その質の大きさ die Größe seiner Qualität」 — これは度量の二契機たる「質とその質の定量」（p.208第三篇度量）の後者の契機である — の変化は或るものには外面的に起こるが、しかし或るものはこの変化に反作用して reagieren 内包的にふるまい、自らの固有の仕方 auf eine eigentümliche Weise 変化の数量を受け入れて aufnehmen 比率化（特有化）する（p.220）。三角形に分割される多角形は任意であり、前者は後者に対して内包的にふるまってその面積を計量する。このように度量においてその一方の契機直接的定量の外面性は止揚されるが、これは商品交換においては商品の直接性、外面的な「使用価値の捨象」である。ただし三角形が内包的に

ふるまうのは計量されるのが多角形であればであって——「適当な比率で存在していさえすれば」——、円に対して三角形が内包的にふるまうことはない。かくして度量は外面的に措定された定量を比率化し向自有として立ち現われる(同)。この向自有(比率化的度量)はそれ自身定量であり、外面的定量に依存して可变的であるが——比率化的度量「底辺×高さ÷2」は多角形を分解して得られた各三角形の「底辺」「高さ」という外面的定量に依存してそれ自身の定量を変化させる——、ただしそれは定量そのものではなく定数として(恒常的な仕方) auf eine konstante Weise 比率化された外面的定量である。つまり度量の定有は比であり、この比の比率的なものは指数である。そこで「一つの種類の商品は、その交換価値が同じ大きさならば、他の種類と同じである」。今商品は交換価値として把握され、その交換価値は「適当な比率で」、すなわち比率的に存在するからである。

ここで熱容量を例に定量と比率化的度量とを対比してみよう(例は初版p.433以下の訳者注より採った)。「直接的な大きさ」(p.220)である1カロリーの熱は他の1カロリーの熱と区別されず、それは例えば2カロリーの熱と直接的に異なるだけである。けれどもその1カロリーの熱によって約32.3グラムの金・約9.3グラムの鉄をそれぞれ20℃から21℃へ高めることができ、これは金が指数0.0309の、鉄が0.107のそれぞれ固有の仕方すなわち特有の熱容量で自己の温度を変化させるからである。同様のことが商品交換についても言える。諸商品を使用価値として把握すれば「相異なる質」であるが——小麦は鉄とその直接的な質において区別される——、交換価値という指数を通して把握すれば、それは直接的な分量(定量)を固有の仕方——例えば一クォーターの小麦を小麦に固有の比率的定量で——受け入れられたところの「相異なる量でしかありえず、したがって、一原子の使用価値も含まない」。

本パラグラフで、交換価値すなわち商品の量的なものは質的なものと把握され、商品の定有は指数すなわち質としての二項の比例である。

(10) p.64~65⇔II「B比率化的度量」の「c質としての二項の比例」の「1.質としての二項の性格」p.223

そこで、諸商品体を使用価値を度外視すれば、諸商品体にまだ残っているのは、一つの属性、すなわち労働生産物という属性だけである。しかし、労働生産物もまたすでにわれわれの手で変えられている。もしもわれわれが労働生産物の使用価値を捨象するならば、われわれは、労働生産物を使用価値にしている物的諸成分と諸形態をも捨象しているのである。それはもはや、テーブル、家、糸、あるいはその他の有用物ではない。その感性的性状 sinnliche Beschaffenheit はすべて消し去られている。それはまた、もはや、指物労働、建築労働、紡績労働、あるいはその他の一定の生産的労働の生産物ではない。労働生産物の有目的性格とともに、労働生産物に表わされている労働の有目的性格も消えうせ、した

がってまた、これらの労働のさまざまな具体的形態も消えうせ、これらの労働は、もはや、互いに区別がなくなり、すべてことごとく、同じ人間的労働、すなわち抽象的人間労働に還元されている。

本パラグラフに対応する『大論理学』は「B非率化的度量 c質としての二項の比例」の[1.質としての二項の性格]であるが、その本文に先立つ「b比率化的度量」の註釈で、ヘーゲルは「比率化的比例の進行は、やがて次のことを明らかにするはずである」と説き (p.222)、度量の二契機が単に同一の質の二面(量的な面と定量を質化する面)から成り立つのではなく、むしろそれ自身ともに度量であるところの二つの質の比から成り立つことを予示している。すなわち上掲要約第二の後半「区別の中で二つの質となり、規則はこの二つの質の比例となる」である。

本パラグラフの論理はいささか錯綜しているため、ここでは先ず『資本論』と『大論理学』の対応関係を明らかにし、その対応ごとの読みを進めてゆく。後者の引用はすべて二二三頁からである。

(ア)「諸商品体の使用価値を度外視すれば、諸商品体にまだ残っているのは、一つの属性、すなわち労働生産物という属性だけである。」——「定量の質的な、即自的に規定されている項は、ただ外面的に量的であるものに対する関係としてあるにすぎない。即ち、この質的な項は定量の比率化として、定量を定量たらしめている外面性の止揚である。この意味で、それは定量を自分の前提として、定量から始まる。」 度量の質的な項は量的な項との関係においてあるから、それは定量の比率化するなわち定量の外面性の止揚であって、つまりそれ自身止揚された定量である。前パラグラフの指数も質的なものと量的なものとの関係であったが、両項はそこでは直接的に統一されていた。その直接的統一から措定されたものへの推移が本パラグラフである。そこで度量(その規定が指数)としての商品を考えるに、その質的なものは使用価値であり、それは素材的担い手として交換価値、量的なものと関係しているから、ここでも質的なものは止揚された量的なものである。すなわち「諸商品体の使用価値の度外視」であり、商品体は労働生産物、量的なものとして把握される。

(イ)「しかし、労働生産物もまたすでにわれわれの手で変えられている。」——「けれども、定量は質そのものとは質的にも異なるものである。」 こうして質そのものと区別される定量は質的なものであり —— 「度量のもとでは量的なもの自身が一つの質的なものとしてふるまう」(初版p.325)、すなわちその外面性が止揚される ——、同様に量的なものたる労働生産物も質そのもの(使用価値)と区別される質的なものであるからすでに量的なものではなく、つまり「またすでにわれわれの手で変えられている」。止揚された質としての定量(度量)とは何であるかという問いと平行

的に、使用価値を度外視（止揚）して得られた労働生産物の考察が課題になる。

(ウ)「もしもわれわれが労働生産物の使用価値を捨象するならば、われわれは、労働生産物を使用価値にしている物体的諸成分と諸形態をも捨象しているのである。」—「この両者の区別は有一般の直接性の中に措定されなければならない。— もっとも、[有の直接性といっても] この直接性の中には、やはり度量がある。—」 定量（質そのものと質的に異なるもの）と質そのものの区別は有の直接性においてのことであるが、論理の進行の現段階は度量であり、したがってこの区別も度量においてのものである。そして今労働生産物は止揚された質すなわち度量であるからここにも当の区別があるが、(ア) で度量たる商品体の使用価値が捨象されたと同じく、労働生産物における<sup>・</sup>外<sup>・</sup>面<sup>・</sup>性<sup>・</sup>な<sup>・</sup>も<sup>・</sup>の<sup>・</sup>、「物体的諸成分と諸形態」は捨象されるだろう。マルクスがさらりと saying のける根底には、このような錯綜した論理がある。

(エ)「それ（労働生産物）はもはや、テーブル、家、糸、あるいはその他の有用物ではない。その感性的性状はすべて消し去られている。」—「そのために [二つの有として立てられるために] 両項は質的に互に対立しており、各々はそれぞれ、このような定有である。」(ア) から(エ) までは度量の「定量を質化する面」の考察であり、質的な項はそれ自身質的な二項の対立である。質的な二項であるから外面性は止揚されており、労働生産物に関しては「その感性的性状はすべて消し去られている」とされる — したがって「有用物ではない」を使用価値の捨象の単なる反復と解してはなるまい。使用価値（直接的な質）の捨象は商品においてのことであり「有用でない」のは労働生産物だからである —。つまり労働生産物の質的なものそれ自身が質的二項の対立として<sup>・</sup>二<sup>・</sup>肢<sup>・</sup>的<sup>・</sup>二<sup>・</sup>重<sup>・</sup>性<sup>・</sup>である。

(オ)「それ（労働生産物）はまた、もはや、指物労働、建築労働、紡績労働、あるいはその他の一定の生産的労働の生産物ではない。」—「ところで、一方の最初は単に形式的なものとしてそれ自身において無規定な定量は、或るものと或るものの質がもつ定量であるが、この両者相互の関係が度量一般にまで進んで来ているいまでは、ここにあるものは同様にまた、これらの二つの質の特殊的な [比率的な] 大きさである。これら二つの質は度量の規定に従って互に比をなしている。この度量の規定は両者の指数である。」次に度量の「量的な面」が考察される。最初は無規定と把握された定量だが、それは質的な或るものとその質の定量であるから、この質と量との関係が度量である現段階では、(ア) ~ (エ) で見たと同じ論理で度量の量的な項も「これらの二つの質の特殊的な [比率的な] 大きさである」、すなわち質的<sup>・</sup>二<sup>・</sup>項<sup>・</sup>の<sup>・</sup>対<sup>・</sup>立<sup>・</sup>す<sup>・</sup>る<sup>・</sup>二<sup>・</sup>肢<sup>・</sup>的<sup>・</sup>二<sup>・</sup>重<sup>・</sup>性<sup>・</sup>である。そして商品において「或るものと或るものの質」は言うまでもなく商品とその使用価値であるから、ここでも外面性は止揚されて、労働生産物は「一定の生産的労働の生産物ではない」。

(カ)「労働生産物の有用的性格とともに、労働生産物に表わされている労働の有用的性格も

消えうせ、したがってまた、これらの労働のさまざまな具体的形態も消えうせ、これらの労働は、もはや、互いに区別がなくなり、」——「しかし両者は即自的には、すでに度量の向自有として互に関係している。定量は外面的な定量と比率的な定量という二様の規定の中にあり、それ故に区別された [二つの質の] 量の各々は、それ自身この二様の規定をもっていると同時に、他の量とそのまま組み合わせられている。まさにこの点にこそ二つの質の規定がある。このように両者は単に相互的に存在する定有一般であるだけでなく、むしろ不可分のものとして指定されている。」 度量としての定量の二項をそれぞれ考察し終えた後、最後に二項を契機とする定量が取りあげられる。二項は度量の向自有として互に関係し、量の各々がそれ自身質的・量的二項の対立である。したがって度量は四肢構造であり——形式的に表わせば度量は質的・量的として「質 als 量」であり、その両項がそれぞれ二肢的・二重性「質 als 量」および「量 als 質」であるから、度量自体は「(質 als 量) als (量 als 質)」である——、その下で二つの質は不可分である。『資本論』も「労働生産物の有用的性格」(質的面)と「労働の有用的性格」(量的面)の二肢的・二重性を復唱した上で、外面性を止揚されて労働生産物自身が今四肢構造であること、「A als 「A」と「「A als A」が区別されないように労働も「互いに区別がなくなる」ことを説く。

(キ)「すべてことごとく、同じ人間的労働、すなわち抽象的人間労働に還元されている。」——「ところで、この両者にむすびつけられている大きさの規定性 Größenbestimmtheit は一個の質的統一である。即ち一個の度量規定 eine Maßbestimmung であって、その中では二つの質は、その概念に従って即自的に [本質的に] 連関している。この意味で、度量は二つの質相互の内面的な量的関係である。」 二項の不可分が指定されるとき、それらは一個の質的統一をなし、したがってそれぞれの項の大きさの規定性は一個の度量規定である。「互いに区別がない」労働は一個の「同じ人間的労働、すなわち抽象的人間労働」である。

(11) p.65⇔II「B比率化的度量」の「c質としての二項の比例」の [2. 現在化された度量 — 変量] p.223~225

そこで、これらの労働生産物に残っているもの Residuum を考察しよう。それらに残っているものは、同じまぼろしのような gespenstig 対象性以外のなにものでもなく、区別のない人間的労働の、すなわちその支出の形態にはかかわりのない ohne Rücksicht 人間的労働の支出の、単なる凝固体以外のなにものでもない。これらの物 diese Dinge が表わしているのは、もはやただ、それらの生産に人間的労働力が支出されており、人間的労働力が堆積されているということだけである。それらに共通な、この社会的実体の結晶として、これらの物は、価値——商品価値である。

はじめに初版の訳者注から具体例を借りる (p.438)。— ある一定の熱容量をもつ物体 (例えば金) に外から熱量が与えられるとみる限りでは、熱量は外的定量であったが、高温の空気が金の塊をとりまいていて、この空気から熱量が金に与えられるという場合には、空気もまた一定の熱量をもつから、ことなった熱容量をもつ (したがってことなった質をもつ) 空気と金とのあいだに熱量の受けわたしがおこなわれることになり、金にとっては外的な熱量もまた、たんなる外的定量ではなく、空気の熱容量によって特有化された (比率化された) 質的なものとみられなければならないことになる。—

そこで、諸商品のそれぞれに焦点を当てたこれまでの考察から等式「1クォーターの小麦 = a ツェントナーの鉄」に戻れば、等式の両項が今やともに労働生産物として互に区別されないことは、前パラグラフで労働生産物を一個のそれとして把握したことに明らかである。けれども本パラグラフの「これらの労働生産物」は複数であり、複数の労働生産物は無論相互に区別される。では「同じ人間的労働」(前パラグラフ) がどうして区別あるものを生み出すのか。本パラグラフの問いはこれである。キーワードは「度量の中に変量の本質的な規定が這入って来る」(p.223 [2. 現在化された度量-変量]) と説かれる、その変量 *veränderliche Größe* である。

一個の労働生産物はその四肢構造においては止揚された労働生産物であるから、労働生産物であると「同時にまた或る他者である」(p.224) ところの「まぼろしのような」ものである。ただしこの区別は直接的な区別、有用性の異なりでは無論ない。労働は今や「区別のない人間的労働」であるから。つまり複数の労働生産物の相互区別は「その支出の形態にはかかわりのない人間的労働の支出」の中に措定されている。そこで熱容量の例を参照すれば、そこには熱容量に関する二つの見方があった。第一の見方においては「質的なものによる単なる外面的な定量の変化」(同) という把握がなされている — つまり熱量は専ら空気から金に与えられると見られている —。他方第二の見方では、「(金の熱容量・空気の熱容量という) 二つの大きさの規定性の区別が、従って一般に度量の多性 *Mehrheit* が、共通的な外面的定量の中に措定されている」(同) — 「共通的な外面的定量」とは空気と金との間で受けわたし・受けわたされる熱量である —。だから「定量は、ここではじめて、このような自分の自分自身との区別の中の定有する度量として現われる。というのは定量は、ここでは同一の定量 (例えば媒質の同一の温度) であると同時に、それぞれ異なる、しかも量的な定有 (媒質の中にある各物体の異なる温度をもつものとしての) でもあるからである」(同)。

労働生産物も同様である。「共通的な外面的定量」である「区別のない人間的労働」の中に措定される多性 = 区別は、当の抽象的人間労働が凝固する凝固仕方の多性であり — 前パラグラフの「固有の仕方」 —、かかる区別をもって支出される人間的労働は「それぞれ異なる、しかも量的な定有」であり、それが「これらの労働生産物」である。ヘーゲルはこの異なる物体の中にある定量の区別を「実在化された度量 *realisirtes Maß*」と呼び、度量のもう一つ進んだ別

の形態であると説く。これは上掲の度量概観に説かれるように、度量が四肢構造であること、すなわち度量の「区別の二契機の各々が、それ自身、質的なものと量的なものとの統一である形」である。したがって一クォーターの小麦・aツェントナーの鉄はそれぞれ「一クォーターの小麦 als aツェントナー」「aツェントナーの鉄 als 一クォーターの小麦」の二肢的二重性、実在的な変量である。

ところで個々の<sup>・</sup>定量の変化が他の定量によって置き換えられることであるのに対し、「真の変化は定量そのものの変化」(同)である。それは定量の他者がまったく質的なものだということであるから、実在的な変量の真の規定は<sup>・</sup>質的に規定された大きさだということであり (p.225)、実際一クォーターの小麦・aツェントナーの鉄もそれが二肢的二重性であることでその質の規定において把握されている。すなわち「これらの物が表わしているのは、もはやただ、それらの生産に人間的労働力が支出されており、人間的労働力が堆積されているということだけである」。そして労働生産物が四肢構造であるからには堆積している人間的労働力はそれとして<sup>・</sup>措定されており、ここに一クォーターの小麦・aツェントナーの鉄は「社会的実体の結晶」として「価値」である。

ところで両者は「一般に二つの大きさの規定性としての度量の比例から見ると」(p.225) 単位と集合数として区別されるが、それぞれいずれの規定であるかは<sup>・</sup>任意である(同)。

(12) p.65~66 $\iff$ II「B比率化的度量」の「c質としての二項の比例」の[3.二つの質の規定] p.225~226

諸商品の交換関係そのものにおいては、それらの物の交換価値は、それらの物の諸使用価値とはまったくかわりのないものとして、われわれの前に現われた。そこで、労働諸生産物の使用価値を現実に wirklich 捨象すれば、いままさに規定されたとおりのそれらの価値が得られる。したがって、商品の交換関係または交換価値のうちにみずから表わしている共通物とは、商品の価値である。研究の進行 Fortgang は、価値の必然的な表現様式または現象形態としての交換価値にわれわれをつれもどすであろうが、やはり、価値は、さしあたり、この形態から独立に考察されなければならない。

「労働生産物の使用価値を現実に捨象する」とはいかなることか。前パラグラフまでの叙述において、使用価値はすでに捨象されていたのではないか。キーワードは「現実に」である。『大論理学』で「現実性」は本質論の最後のカテゴリーであり、「本質と実存との統一」である(III p.211)。すなわち関係する二つのものは、現実性において、ただ<sup>・</sup>一個の<sup>・</sup>同一的な根底において措定される——一例を挙げれば、主語文節と述語文節は先ずそれらがあってその後相互に関係して文を構成する

のではなく、一個の全体たる文においてのみ文節として措定される（拙稿「signeの論理」）——。さて前パラグラフで一クォーターの小麦とaツェントナーの鉄の規定は任意であるとされたが、だが規定の任意は無規定ということではなく、「二つの質は互に無規定的に差別されているのではない」（p.225）。度量の二契機としての両者の中には度量の質化が含まれており、度量から現われ出たそれらの根底には一個の度量規定が存しているからである（十パラグラフの（キ）。なお初版p.327をも参照）。そこで二つの質は、一方は外延的なもの・外面性、他方は内包的なもの・自己内有的なもの、前者に対する否定者として規定される（p.225）—— 文における主述相関を想起されたい ——。後者は前者に対する否定的なもの、集合数に対する単位であるから、ここに現実的に存在するのはただ一個の全体である。このように「使用価値を現実<sup>に</sup>に捨象する」ことすなわち外面的なものの止揚によって価値は自己内有的なものとして把握される。すでにその存在の指摘されていた「商品の交換関係または交換価値のうちみずからを表わしている共通物」が、ここに即自的に〔本来的に〕措定されたのである。ところで否定性と内面性からは実存が現われ出、それは本質の現象である（Ⅲp.137）。それゆえマルクスは「価値の必然的な表現様式または現象形態としての交換価値」に言及するが、それが展開されるのは本質論（価値形態論）においてである。

(13) p.66⇔Ⅱ「C度量における向自有」の [1.二つの質の直接的自立性の面]  
p.229～230

したがって、ある使用価値または財が価値をもつのは、そのうちに抽象的<sup>な</sup>人間労働が対象化または物質化されているからにはほかならない。では、どのようにしてその価値の大きさははかれるのか？ それに含まれている「価値を形成する実体」、すなわち労働の、分量 Quantum によってである。労働の量そのものは、その継続時間によってははかれ sich messen、労働時間はまた、時間、日などのような一定の時間部分を度量基準 Maßstab としてもっている。

本パラグラフ以下の三つのパラグラフは「第一章比率的量」の「C度量における向自有」に対応する。これまでの考察を通して、等式「1クォーターの小麦 = aツェントナーの鉄」が「質としての二項の比例」であることが明らかにされ、価値は即自的に規定された。けれどもここには問題が残っている。それは等式の一クォーターの小麦・aツェントナーの鉄したがって二つの質が直接的なものであること、すなわち個別の生産者によって生産された個別の商品だという点である。かかる二重の個別性が止揚されないかぎり、度量（価値）は偶々のことにすぎなくなり、その自己内有的であることを言うことはできない。あるいは資本主義的<sup>な</sup>生産の法則は「鉄の必然性」（前掲）をもち得ない。以下三つのパラグラフの課題はここにある。

ただし議論の進行については注意を要する。個別性が止揚されて普遍的になることは、しかし個別性を失うことではない。個別性は普遍性の中に保存される。度量の等式における二項がともに交換価値であり（七パラグラフ）、また二項の規定が任意であった（十一パラグラフ）のに対し、価値形態論の等式（20エルのリンネル＝1着の上着）において相対的価値形態と等価形態とが厳然と区別されるのはその例である。後者の等式においてはリンネルの相対的価値だけが表現され、他方上着のそれを表わすためには両辺の入れ替えが必要であるが、それは価値形態の等式ではリンネルと上着が個別者（このもの）としてあり、その意味で〈かけがえのないもの〉だからである。そして言うまでもなく「このもの τὸ δὲ τι」はそれ自身の本質においてある。価値形態論が本質論として論じられるのはこのゆえである。これに対して、度量の等式において二項の規定が任意である（区別されない）のは、それらの個別性が単に存在論的な直接的なものだからである。そして有は自らの真理を本質にもつ。それゆえ本パラグラフ以下で個別性の止揚とは、むしろ真の個別の実現である。以下の進行はそのように読まれねばならない——前掲要約の「だから度量は／第三に、まずただ一個の度量をもつところの二つの質の比例として立ち現われる。しかし次に、この一個の度量は自分を多くの度量の区別に比率化して行く」がこれである。なぜなら区別される個々の度量こそここに謂う真の個別、「独立的なもの」（p.234）だからである——。そこでヘーゲルも「直接的なもの」から議論を始める。

したがって本パラグラフ第一文は「使用価値はどのようにして具体的なものになるか」という問いへの答えであり、この問い自体を換言すれば「抽象的人間労働の対象化とは何か、それは使用価値が価値をもつこととどのように関わるのか」である。そして同様の問いが『大論理学』の論理的進行であり、度量論としては実在的度量への一步である。

「比率化された度量の形式の中では、両項の量的なものは質的に規定されている」（p.229）——ヘーゲルは両項の量的なものが質的に規定されていることを捉えて、そこに冪比例を見る——。それゆえ両項は質的規定性をもつ一個の度量規定の二契機である。けれども等式のクォーターの小麦と a ツェントナーの鉄が個別的なものであるように、この段階では二つの質はまだやと直接的な（媒介されていない）、単に異なるものとして措定されている。すなわち二つの質はまだそれ自身としてこの冪比例の関係に入っていない。では何が冪比例しているのかと言えば、二つの質の比率的定量（大きさの規定性）である。このように質的なものは自分自身を比率化するのではなく、大きさの規定性を比率化するという形で「自分を蔽いかくしている」（同）——度量関係において比率化されている小麦（鉄）の比率的定量は、小麦（鉄）の比率的定量であって、一先ずは等式内の当のクォーターの小麦（a ツェントナーの鉄）のものではない——。だから質的なものは「この大きさの規定性の上に現われるものとして措定されている」（同）にすぎない直接的な質そのものであるが、この直接的なものは、大きさが自分〔直接的な質〕の差別として立てられるということを離れて、また自分〔他の質〕に対する関係ということを離れて（無関心的に）、「自分だけで存立する定有をもってい

る」(同) — 当のクォーターの小麦 (a ツェントナーの鉄) は等値関係を離れてもそのクォーターの小麦 (a ツェントナーの鉄) である —。換言すればこの質の直接性は度量の外に出て、ただ度量への関係の中にあり、したがってそれは否定された度量、回復された直接的定量をもっている (p.230)。だが「この契機はここで規定されているような質の概念を完全にするのに必要である」(初版p.331)。なぜなら「質は一般に即自存在と向他存在との統一」であるが(同)、前パラグラフの二つの質の規定において一方が、自己内有的なもの、外面性たる他方を否定するものと把握されたように、そこには即自有の側面だけがあり向他有の側面を欠いていたからである — 多角形は四や五という直接的定量が与えられていなくとも即自的に(潜在的に)三角形に分解された —。その向他有の契機が措定されることで質ははじめて完全になる。それゆえクォーターの小麦等が真の個別であるためにはその内にある抽象的人間労働の分量(直接的定量)が測られねばならず、抽象的人間労働の「対象化または物質化」がこれである。

「では、どのようにしてその価値の大きさははかられるのか？」 今度量の一面は質と結びついたところの直接的定量であるから、度量もまた外面的変化の一項をもつことになるが、この変化は度量によって妨げられることはない (p.230)。なぜなら直接的定量はただ度量への関係の中でのみ、その質の側面であるからである。外面的な変化には外面的な大きさの規定性が含まれており、それは経験的に知られる — 三角形に分解される当の多角形が四角形なのか五角形なのか…を知ることは経験的である —。かくして直接的な質とそれに結びついている直接的定量は度量の外部に出るが、同時に度量に関係してもいる。すなわち直接性(外面性)はそれ自身度量の一契機であったから、二つの直接的なものは度量に所属し、互に関係することで或る比をなす。この比は上述した冪比例の外部にある直接的な比(正比例)である — 四角形は二個の三角形に分解され、五角形は三個に分解される。一般に  $n$  角形が分解される三角形の数を  $m$  個とすれば、 $m=n-2$   $n \geq 3$  の正比例が得られるが、この正比例は多角形の面積を規則「底辺×高さ÷2」で計量することの「外部にある」 —。ところで「普通の意味での尺度 Maßstab としての度量は、外面的な集合数に対してそれ自身において一定の規定をもつ単位として任意に取られる定量である」(p.214 [A比率的定量]) が、価値の大きさに即して言えばこの外面的な大きさの規定性(比率的定量)は「時間」である — 例えば脈拍や振子の長さという「任意に取られる定量」 —。それゆえ商品に含まれている「労働の量」(直接的定量)は「労働時間」によって表わされ、それが結びついている直接的な質は上述のように例えばクォーターの小麦であるから、正比例  $k = a/b$  で  $a$  をクォーターの小麦の比率的定量 — ただしそれはまだ当の小麦の比率的定量とは言えない —、 $b$  を労働時間とすれば、指数  $k$  は「一定の時間」当りの「労働の量」である。そして正比例自身は外面的な大きさの比率的な規定として度量である。

(14) p.66~67 ⇔ II 「C 度量における向自有」の [2. 度量における向自有の分析]  
p.230~232

一商品の価値がその生産のあいだに支出された労働の分量によって規定されるとすれば、ある人が怠惰または不熟練であればあるほど、彼はその商品の完成にそれだけ多くの時間を必要とするのだから、彼の商品はそれだけ価値が大きいと思われるかもしれない。しかし、諸価値の実体をなす労働は、同等な人間的労働であり、同じ人間的労働力の支出である。商品世界の諸価値に表わされる社会の総労働力は、確かに無数の個人的労働力から成り立っているけれども、ここでは同一の人間的労働力として通用する。これらの個人的労働力のそれぞれは、それが一つの社会的平均労働力という性格をもち、そのような社会的平均労働力として作用し、したがって、一商品の生産に平均的に必要な、または社会的に必要な、労働時間だけを必要とする限り、他の労働力と同じ人間的労働力である。社会的に必要な労働時間とは、現存の社会的・標準的な生産条件と、労働の熟練および強度の社会的平均度とをもって、なんらかの使用価値を生産するのに必要な労働時間である。……  
(後略) ……

第一文の疑問はなぜ生じるのだろうか。前パラグラフの  $k = a/b$  で労働時間  $b$  は「直接的に規定された定量」(p.230) であるが、それは度量(内面的な量的関係)の契機であるから、「普通には即自的に〔本質的に〕概念の連関に基いているものである」(同)。つまり直接的比例(正比例)の概念においては直接的定量は向自的規定在たる単位であり——正比例では「質的なもの(直接的なもの)は、まだ定量の在り方を脱することはなく、定量がその外面性そのものの中に自分の規定性をもつ」(p.186第二篇大さき「第三章量的比例」)——、その単位だけが定量として変化し対する集合数はあくまで諸単位の同一の定量 *dasselbe Quantum von Einheiten* である(p.188同 [A 直接的比例])。つまり単位の増加はすなわち集合数の増加であるから——例えば 21 : 3 という比は 7 という一つの定量(指数)を決定し、単位が 4 に増加すれば 3 のとき「同一の定量」すなわち 7 だけ集合数も増加して 28 になる(初版 p.424 訳者注)——、かかる即自的な連関においては労働時間が増加すれば集合数、すなわち一クォーターの小麦に含まれる労働の量も増加することになる。このような論理を踏まえての第一文であった。

だが前パラグラフの正比例では、労働時間は一クォーターの小麦すなわち「比率的定量に対する関係においては外面的に与えられた定量としてあ」(p.230)り、それゆえ措定された外面性(直接性)は度量規定の否定である。そして二項は二つの直接的な質であるから(前パラグラフ)、二項は独立的な二つの質である。正比例は今このように解され、具体的には独立的な二つの質であるところの「怠惰または不熟練」の生産者 A と「勤勉または熟練」した生産者 B それぞれの個人的労働力の比 ( $k' = k_1/k_2$ ) である——ただし  $k_1 \cdot k_2$  は両生産者がそれぞれ「一商品」を生産する

のに要する労働時間——。つまり正比例はここでは「独立的な二つの質」のそれであり、前パラグラフでの「二つの直接的な質」の正比例とは異なる把握である。前者は「質的に規定された異なる二項」(p.231)の正比例であり、後者は「概念の連関に基いている」正比例である。そしてこの新しい正比例で指数は「一個の規定性」(p.230)として或る定量であるが、それは質的に規定された異なる二項の否定として一個の向自有であり、絶対的の規定在 *Schlechthin-Bestimmtheit* である。このように社会的平均労働力が論理的に把握されれば——単純平均に比べ複雑にはなるが、 $k_1 \cdot k_2$ の正比から両者の平均が導出される。なお初版訳者注p.439以下を参照——、「諸価値の実体をなす労働は、同等な人間的労働であり、同じ人間的労働力の支出である」。

さて向自有は二項の否定であるからそこには区別が指定されており、それは個人的労働力の社会的平均労働力からの区別である——「個人的労働力のそれぞれは、それが一つの社会的平均労働力という性格をもち、そのような社会的平均労働力として作用し、したがって、一商品の生産に平均的に必要な、または社会的に必要な、労働時間だけを必要とする限り、他の労働力と同じ人間的労働力である」。つまり「個人的労働力 als 社会的平均労働力」ないし「個別的労働時間 als 社会的平均労働時間」——。労働時間がこのように把握されれば、或る商品の生産に支出された労働量が直ちにその商品の価値を規定することはない。価値を規定する「労働量は、現実投下されて凝結している労働量ではなくして、それを現時点で再生産するとした場合、現時点の生産性の水準のもとで、再生産のために社会的に必要なとされる労働の量」である(廣松渉『著作集』12巻—〇五頁)。ただし指数  $k'$  は即自的にのみ向自有であり、定有としては直接的な定量として「経験的なものとして現われるところの単位」(p.231)である。つまり「社会的に必要な労働時間とは、現存の社会的・標準的な生産条件と、労働の熟練および強度の社会的平均度とをもって」規定される単位である。

さて独立的な二つの質の比として向自有である労働力だが、「もっとも、この向自有がまだ即自的にあり、従って直接的なものであるかぎり、経験的係数(経験的所与として把握された社会的平均労働力)は単に向自有の一契機をなすにすぎない。これに対して他の契機は、この向自有の展開されたものであり、即ち両項の比率的な度量の規定性である」(p.232)。そして『資本論』の叙述もこの論理の進行に忠実である。

(15) p.67 ⇔ II 「C度量における向自有」の [3. 実在的向自有への推移] p.232~234

したがって、ある使用価値の価値の大きさを規定するのは、社会的に必要な労働の分量、または、その使用価値の生産に社会的に必要な労働時間にはかならない。個々の商品は、ここでは一般に、それが属する商品種類の平均見本として通用する。それゆえ、等しい大きさの労働分量が含まれている、または同じ労働時間で生産されうる、諸商品は、同じ価値の大きさをもつのである。一商品の価値と他のすべての商品の価値との比は、一方の商

品の生産に必要な労働時間と他方の商品の生産に必要な労働時間との比に等しい。……  
(後略) ……

前パラグラフで  $k' = k_1 / k_2$  がそうであるように、度量 ( $k$ ) は二項のそれぞれ ( $k_1 \cdot k_2$ ) が、ともに比率化された大きさであるところの質的な比であるという規定に達した (p.232)。けれども「社会的に必要な労働時間」 $k'$  は経験的所与として直接的に与えられたにすぎず、まだ論理的に把握されていない。その意味でそれはまだ実在していない(同)。しかしそうであれば生産者Aの要する労働時間と生産者Bのそれとは互に区別されたままに留まり、生産されるそれぞれの労働生産物もその個別性を止揚されない。それゆえ本パラグラフの課題は、度量 ( $k$ ) の実在化を明らかにして商品の個別性を止揚することである。

さて前パラグラフで労働力は「個人的労働力 als 社会的平均労働力」と把握され、それゆえ  $k' = k_1 / k_2$  の「二項が各々度量」(p.233) であり、度量そのものは「この二つの度量の統一」(同) である。けれどもその統一の定有は直接的比例であるから、ここに独立的な二つの質の大きさとしての度量という度量の自己規定は否定され、このような否定的統一においては実在的向自有 *reales Fürsichsein* が実現する。それは「或るもの *Etwas* のカテゴリー」(同) であるからそれ自身として完全な独立性である。すなわち向自有的な(独立的な)ものでありながら、同時に区別された二つの独立的なものへの「自己」反発が生ずる (p.234)。商品に即して言えば個人的労働力の独立性が否定され、社会的平均労働力が或るものとして実在する。そこで初めて「ある使用価値の価値の大きさを規定するのは、社会的に必要な労働の分量、または、その使用価値の生産に社会的に必要な労働時間にほかならない」と言い得る。

かくして生産者Aの労働生産物も生産者Bのそれも、いずれも「それが属する商品種類の平均見本として通用」し、つまり「個々の商品 als 商品種類の平均見本」の二肢的二重性が実現するが、これと前パラグラフの「個別的労働時間 als 社会的平均労働時間」と、個別性を止揚する二つの als 構造により、商品は「(A als  $\Gamma$ A) als ( $\Gamma$ A als A)」の四肢構造として把握される。そして「個々の商品 als 商品種類の平均見本」の項は商品をそのものたらしめるところの商品の「質的本性」(p.234) — 後述するように、外延的にはその商品の一定時間における生産量 — であり、「個別的労働時間 als 社会的平均労働時間」の項は「商品の生産に必要な労働時間」として商品の「存立(物質性)」(同) であるから、両者は「共に度量の規定の中に」(同) ある。すなわち一定時間を  $b$ 、そこで生産される一商品の量を  $a$  とすれば、度量は  $k = a / b$  である。そこで或る一商品の量が  $a_1$ 、別の一商品の量が  $a_2$  であるとき、 $k_1 (= a_1 / b)$ 、 $k_2 (= a_2 / b)$  の逆数 ( $1 / k_1$ 、 $1 / k_2$ ) はそれぞれの商品一単位の価値である。そして  $1 / k_1 : 1 / k_2 = b / a_1 : b / a_2$  であるから、「一商品の価値と他のすべての商品の価値との比は、一

方の商品の生産に必要な労働時間と他方の商品の生産に必要な労働時間との比に等しい」。

価値としての商品はその個別性を止揚すべく歩んでいる。だがまだ完全ではない。なぜなら或る商品種類の生産力が変動した場合、旧生産力により生産された当該商品と新生産力によるそれと、両者は直ちに同一であると言えないからである。生産力が商品の価値（本性）に関わる以上この疑問は不可避である。

## 五 実在的な価値

(16) p.68～69⇔Ⅱ第二章実在的度量の序説 p.235～236および「A独立的な度量間の比例」p.236～261・「B度量の諸比例の結節線」p.261～268・「C没度量」p.268～272

それゆえ、ある一つの商品の生産に必要とされる労働時間が不変であれば、その商品の価値の大きさは不変のままであろう。しかし、その労働時間は、労働の生産力が変動するたびに、それにつれて変動する。労働の生産力は、いろいろな事情によって規定され、とりわけ、労働者の熟練の平均度、科学とその技術学的応用可能性との発展段階、生産過程の社会的結合、生産手段の規模とその作用能力によって、さらには自然諸関係によって、規定される。たとえば、同じ分量の労働でも、豊作のときには八ブッシェルの小麦に表わされ、凶作のときにはただ四ブッシェルの小麦に表わされるにすぎない。……（中略）……一般的に言えば、労働の生産力が大きければ大きいほど、ある物品の生産に必要とされる労働時間はそれだけ小さく、それに結晶化される労働量はそれだけ小さく、その価値はそれだけ小さい。逆に、労働の生産力が小さければ小さいほど、ある物品の生産に必要な労働時間はそれだけ大きく、その価値はそれだけ大きい。すなわち、一商品の価値の大きさは、その商品に実現される労働の分量に正比例し、その労働の生産力に反比例して、変動する。

本パラグラフのテーマは労働時間ないし労働の分量と生産力との関係である。度量論としては度量は実在的度量 *reales Maß* として把握される。

商品は「(A als 「A」 als 「A als A）」の四肢構造であるから、「或るものは、それ自身、二つの定量の度量比例という規定をもつが、この定量は更に質をもっているから、或るものはこの二つの質の関係である」(p.237「A独立的な度量間の比例」) — 「(A als 「A」 als 「A als A）」の度量比例において「A als 「A」と「「A als A」の「二つの定量」の各々がそれ自身 als 構造として「質をもっている」 —。一方の質は或るものの自己内有（質的本性）であり、他方の質はこの自己内有の外面性（存立）である。例えば或るものが『日本文法通論』という「或る一つの商品」であれば —

それはすでに『日本文法通論』の「平均見本」である —、その一方の質はそれが他のものでなく『日本文法通論』であることであり、対する他方の質はその『日本文法通論』の生産に必要な労働時間である。後者は無論一定の時間分量であり、前者は外延的にはその時間において生産される『日本文法通論』の冊数（物質的な部分の集合）であるから（同）、二つの質は量的に規定されて両者相互の比は当の『日本文法通論』であることの「質的な性質を構成する」（p.238）。つまり  $a$  冊の『日本文法通論』が  $b$  労働時間（一定）において生産されるから、正比例  $k=a/b$  が『日本文法通論』という独立態の質的本性（価値）である。そして  $a$  が変わらないかぎり  $k$ （したがって  $1/k$ ）の値も変わらないから、「ある一つの商品の生産に必要とされる労働時間が不変であれば、その商品の価値の大きさは不変のまま」である。

だがそれが『日本文法通論』の質的規定として第一のものであるなら、 $a$  の変化、換言して『日本文法通論』一冊（一単位）の生産に要する労働時間が「労働の生産力が変動するたびに、それにつれて変動する」ことは、むしろその商品を『日本文法通論』ではなくするのはないか。かかる疑問に答えるべく、労働生産力の変動と商品価値との連関が考察される。

さて価値  $k=a/b$  はそれが正比例であることで冪比例まで推移し、そこで「向自有の（即ち物質的なもの）独立性の中に直接性が復活される」（同）が —  $x$  量の靴墨・ $y$  量の絹等が直接的なものたる一クォーターの小麦の交換価値であったことを想起されたい。同様の論理がここに「復活」している。ただし度量はすでに独立的なものであるから、直接性の復活は「向自有の独立性の中」でのことである。そして一クォーターの小麦すなわち直接的なものが、「一つの等しいもの」すなわち度量としてそれ自身外面的定量と比率的定量との直接的比例であったように —、この直接性においては定量の他方の項に対する比は直接的比例の指数（比率的定量）によって規定される。一冊の『日本文法通論』を生産するのに必要な労働時間がそれである —  $2a$  冊の生産に要する労働時間は  $2b$ 。つまり  $k=a/b=2a/2b$  —。以下この指数を（日本文法通論）と表わそう。それは特殊的な即自的規定在 *spezifisches Ansichbestimmtsein* として「或るものの内的な固有の度量」（同）であるが、それ自身直接的定量であるから変化し、それゆえ「或るものは、その内面的な度量規定にもかかわらず、変化的である」（同）。すなわち  $k=a/b$  の  $k'=a'/b$  への変化であり、同じ  $b$  労働時間において生産される「ある一つの商品」の量は変わる。そしてそれぞれの式の右辺の逆数  $b/a$ 、 $b/a'$  は「（ある一つの商品の生産に必要とされる）労働時間」であるから、それは「労働の生産力（ $a$ ）が変動するたびに、それにつれて変動する」。そこで小麦を例に豊作時と凶作時を均してみれば、「異なる内的度量をもつ二つの物が互に関係し、結合することになる」（同）が、そこでは一方物質的な部分の集合が合計されるのに対し、他方指数は変化するから（p.239） — 一方は「 $a+a'$ 」の合計、他方は  $k$  ないし  $k'$  の「 $(k+k')/2$ 」への変化 —、度量そのものとそれに基くところの或るものの質的規定性とは、それ自身において固定的なものではなくて「自分の規定性を他の度量の比例の中にもつものであることが明らか

かにせられた」(p.240)。

そこで『日本文法通論』の独立的な指数、したがって一冊の『日本文法通論』の生産に  $x$  労働時間が必要だということが何らかの意味をもつのは、例えば別の商品『活用の研究』の  $y$  時間等と比較してのことであろう。つまり {日本文法通論} は「新しい度量の比例の比率化をなす契機としてはたらく」(同) が、その度量の比例において、第一に、{日本文法通論} は「諸々の他者に対する比率的関係の一系列として表示する」(p.241)。例えば {国語学原論} との比  $\alpha_1$ 、{国語構文論} との比  $\beta_1$ 、{文法と意味} との比  $\gamma_1$ …がその系列である。第二に、「しかし他方ではまた、この他者も同様に、その他の独立的なものと関係させられ、自分が単位となることによって別種の系列を形成している」(同)。例えば {活用の研究} は {国語学原論} {国語構文論} {文法と意味} 等に対する  $\alpha_2 \cdot \beta_2 \cdot \gamma_2$ …の系列を形成する。そこで両系列  $\alpha_1 \cdot \beta_1 \cdot \gamma_1$ …と  $\alpha_2 \cdot \beta_2 \cdot \gamma_2$ …を取り上げると、それらは  $\alpha_1 : \beta_1 : \gamma_1 : \dots = \alpha_2 : \beta_2 : \gamma_2 : \dots$  であり、したがって指数の系列  $\alpha_1 \cdot \beta_1 \cdot \gamma_1$ …が {日本文法通論} と {活用の研究} の「共通な向自有的に存在する単位 [統一] Einheit」(p.242) ということになる。そして {日本文法通論} と {活用の研究} のそれぞれは「この単位に対する集合数」として比率化された定量であり、両者の区別は  $\alpha_2 / \alpha_1 = \beta_2 / \beta_1 = \gamma_2 / \gamma_1$ …の比が表現する。以上で「互に無関心的なものと想定された二つの独立的なもの」(同) が真に比較されることができた (ここでの議論に初版p.446の訳者注を参照した)。

今や共通の単位の下に比較され得る諸々の指数 {日本文法通論}・{活用の研究} 等だが、これらは独立的な或るものとして互に関係することへの無関心性をもっている (p.262「B度量の諸比例の結節線」)。その無関心性とは次のような固有のものである。例えば {日本文法通論} を  $k$  とすればそれは  $k = a/b$  の指数であるから、 $a$  冊の『日本文法通論』が  $b$  労働時間において生産される。けれども  $k$  は常に  $a$  の  $1/b$  倍であるから、 $b$  を定数とすれば  $b = a/k$  の正比例が得られる。ここで  $1/k$  は『日本文法通論』一冊の価値であるから、結局一定時間 (一単位時間) に生産される価値の総額は一定であり、それは例えば『活用の研究』の生産においても変わらない。つまり「一般的に言えば、労働の生産力 ( $a$ ) が大きければ大きいほど、ある物品の生産に必要とされる労働時間 ( $b/a$ ) はそれだけ小さく、それに結晶化される労働量はそれだけ小さく、その価値 ( $1/k$ ) はそれだけ小さい。逆に、労働の生産力が小さければ小さいほど、ある物品の生産に必要な労働時間はそれだけ大きく、その価値はそれだけ大きい」。

ところで、この固有の無関心性は指数  $k$  のそれ自身における an ihm selbst 外面性であるから、それゆえ指数は自己関係であって、量的な項 ( $a/b$ ) に対立するところの「存在的な、質的な基礎 Grundlage ……即ち恒存的で、物質的な基礎」(同) である。しかしこの基体 Substrat は、外面性の中における度量の自分自身との連続性であるから、その内にこの外面性の特殊化 (比

率化)の原理を含んでいる。つまり度量は自分の向自有の中で自分を自分自身から反発し、自分の中に an ihm 諸々の度量比例を生産する。『日本文法通論』に対する『日本文法通論』等がそれであり、労働生産力の変動が同じ『日本文法通論』の一冊の価値の大きさを変動させるのである。ただしこれらの比例は「同一の基体」(同)の上において、互に量的にのみ異なっているのであるから、価値の変動は『日本文法通論』という「一商品」の「内部のもの」(同)と解される。そこで正比例  $k=a/b$  の逆関数をとれば  $1/k=b/a$ 、一商品の価値の大きさ ( $1/k$ ) は、その商品に実現される労働の分量 ( $b$ ) に正比例し、その労働の生産力 ( $a$ ) に反比例して、変動する。

『日本文法通論』は、こうして「他のものと質的に異なる一つの独立的実在性」(p.263)である。それは自身定量として変化を免れないが、ただし「或る範囲内では、このような変化に対してあくまでも無関心であり、自分の質を変えることはない」(同)。と言うことは逆にこの量的変化の一点において、質が変化させられて「或る新しい質に、即ち新しい或るものに転化する」(同)ということである。そこでは価値の変動は『日本文法通論』の「内部のもの」とは言えず、その価値もはや『日本文法通論』ではない。つまり書名は同じ『日本文法通論』であっても、例えば普及版や豪華本のように商品としては別物である。或いはまた書名を異にする例えば『活用の研究』である。

このように変動する商品の価値(度量比例)だが、「この新しい度量比例は最初のものに関して云えば没度量 Maßlose」(p.268「C没度量」)であり、その新しい度量比例もさらに新しい度量比例(例えば『国語学原論』)に取って代わられて「この交替は無際限に続く」(p.269)。この進行の「無限性は量的なものとの質的なものとの双方を互に止揚しあうものとして措定する」(p.269)。そして度量の交替の中でのこの統一が「自同的な事柄 eine und dieselbe Sache」(同)であり、それは常住する perennierend 独立的な物質である。この事柄とは、労働生産力の大小したがって生産に必要な労働時間の小大したがって結晶化される労働量の小大の如何を問わず、「ある物品」を「ある物品」たらしめるもの、すなわち価値そのものにほかならない。それは『日本文法通論』・『活用の研究』・『国語学原論』…というさまざまな指数をもち、したがって質量両面で異なるそれぞれの商品という「種々の区別の中で根底」(同)となっており、この質的なものとの量的なものとの相互の推移はむしろこの根底の定有[そのことを具体的に示すもの]であり、実証なのであった(p.270)。区別されるそれぞれの商品は「ここでは単に同一の基体の結節……[基体]諸々の状態 Zustand」(p.271)にすぎず、むしろその価値の変動することで「或る状態」(同)は個々の商品である。価値は今「向自有的度量の内在的な比率化的統一」(前掲度量概観)であり、それゆえ商品はその本質に転一步のところまで来た。思えば、ヘーゲルにあって「常住するもの」はすなわち本質なのであった(『精神現象学』A意識 二知覚 物とまどわし)。

## 六 本質としての商品の生成

(17) p.69~70⇔Ⅱ第三章本質の生成 「A絶対的無差別」 p.273~274・「B両因子の逆比例としての無差別」 p.274~285・「C本質への推移」 p.285~288

ある物は、価値であることなしに、使用価値でありうる。人間にとってのその物の効用が労働によって媒介されていない場合がそれである。たとえば、空気、処女地、自然の草原、原生林などがそうである。ある物は、商品であることなしに ohne Ware zu sein、有用であり人間的労働の生産物でありうる。自分の生産物によって自分自身の欲求を満たす人は、確かに使用価値をつくり出すが、商品をつくり出しはしない。商品を生産するためには、彼は、使用価値を生産するだけでなく、他人のための使用価値を、社会的使用価値を、生産しなければならない。{しかも、ただ単に他人のためというだけではない。中世の農民は、封建領主のために年貢の穀物を生産し、僧侶のために十分の一税の穀物を生産した。しかし、年貢穀物も十分の一税穀物も、それらが他人のために生産されたということによっては、商品にはならなかった。商品になるためには um Ware zu werden、生産物は、それが使用価値として役立つ他人の手に、交換を通して移されなければならない。}最後に、どんな物も、使用対象であることなしには、価値ではありえない。物が無用であれば、それに含まれている労働もまた無用であり、労働としては数えられず、したがってなんらの価値も形成しない。

初版のマルクスは本パラグラフに先立って「われわれはいまでは価値の実体を知っている。それは労働である。われわれは価値の尺度を知っている。それは労働時間である。価値の形態、これこそが価値に交換価値という刻印を押すのであるが、この形態はこれから分析しなければならない。しかし、その前に、すでに見出された諸規定をもう少し詳しく説明しなければならない」(初版p.23)と述べている。その「詳しい説明」を経て、商品の存在論は本質論へ移行する。前掲度量概観に即して言えば、度量の実在化の進行であり、それは実は「度量を一個の契機に引き下げる」歩みである。

さて本パラグラフの冒頭の主語「ある物」は Etwas ではなく ein Ding である。例として挙げられるのが空気や処女地等であることより、「ある物」を歴史的定有ではなく超歴史的に人間にとっての有用物であると解するならば、それは誤りであろう。『資本論』はあくまで資本主義的生産様式の研究であり、「ある物」もその生産様式の下にある「ある物」だからである。実際マルクスは、ここで説かれるのが「その物の効用が労働によって媒介されていない場合」のことであると明言する。そして「媒介されていない」ものは直接的なものであり、論理のこの進行段階でそれは「有のすべての規定性、即ち質、量、及びその両者の最初の直接的統一で

ある度量の否定を経て自分を自分と媒介して、単純な統一となった」(p.273「A絶対的無差別」)と  
ころの絶対的無差別 absolute Indifferenz、前パラグラフで到達した基体以外ではない。それは  
「まだ自分の区別に対して内在的な規定」(度量概観)をもたず、それゆえ規定性はこの無差別に  
おいては精々状態として、「無差別を基体とするところの質的な外面的存在として」(p.273)あ  
るにすぎない——(日本文法通論)と(活用の研究)との外面的な量的規定の差別が同時に質の差別であった(度  
量概観)ように——。けれどもこの質的な外面的存在(外面的な本性)はその内に含む矛盾ゆえに消  
滅して質的なものは自分を止揚するから、「規定性[質]は、こうして基体の上に精々空しい区  
別として措定されたもの」(p.273)である。この意味で無差別は「有のすべての規定の否定を  
経て自分自身の中で自分と媒介したもの」(p.274)であり、したがって状態は無差別のもつ内  
在的で、自己関係的な区別なのである。つまり今外面性は無差別の内部に存在する。だから無  
差別は単なる基体でなく、それ自身において具体的なものとして自己と媒介されている。かく  
して「効用」をもつ「ある物」をかかざる無差別として把握すれば、それは抽象的な有用性でな  
く媒介されて具体的なものである商品であるが、しかしそこでは質的(価値)が止揚されて  
いるから(上述)、今商品は「或る物質にすぎない」(度量概観)ものとして把握される。つまり  
「ある物は、価値であることなしに、使用価値でありうる」。

次にマルクスは、「ある物は、商品であることなしに、有用であり人間の労働の生産物であ  
りうる」と説く。この「商品であることなしに」を、エンゲルスの追補——( )部分——は未  
だ商品でない「ある物」についての記述と解するが、本稿は商品であるところの「ある物」が  
商品としてではなしに、という意味に読みたいと思う。上に見た通り、論理のこの段階で無差  
別は商品だからである。対応する『大論理学』は「B両因子の逆比例としての無差別」である  
が、錯綜したその議論を整理するために、先ず初版の総括的記述を参照しておこう。

無差別とは本来はただ質と量とに対して無関心であるということにすぎない。だがしかし、  
即自存在的な無差別としてのそれがもっていた規定態・またその両要因の区別のうちに  
成りたっていた規定態は、無差別が自己へと還帰する無差別として示されたことによって、  
完全に揚棄されてしまっている。このことによってこれらの要因はたんに本来的に an sich  
同一であるだけでなく、それらの規定された他在のうちにある。これらの要因がよっても  
て一つであるゆえんのものはそれらの否定的関係である。(初版 p.368)

この到達点を展望するとき、「B両因子の逆比例としての無差別」での課題は「無差別の規定  
が無差別そのものの中において如何に規定されるか」(p.274)、換言して無差別がどのよう  
にして向自有的なものとして措定されるか、である。無差別は質的なものと量的なものとの統一  
ではあるが、それはまだ即自的な統一にすぎないからである(初版 p.363)。

その統一が即自的であることで、無差別はそれの他者すなわち区別 Unterschied への規定され

た関係である — 無差別（同一性）はその直接性においては区別（非同一性）でないものとして、区別に対するところの無差別である —。それゆえ無差別はまだ質的なものと量的なものとを契機としてもっており、両契機は（質的）無差別における区別として量的に区別される — 「ヨリ大、ヨリ小という関係」（p.275） —。すなわち両者は「否定的に關係（同）し合い — 否定は規定であるから — 区別は「いまや二つの質の区別として存在する」が（同）、しかし各々は「ただ一方の質のヨリ多いということと他方の質のヨリ少ないということ」（p.276）およびその逆によって区別されるにすぎない。けれども両者の基礎は無差別であり、したがって区別される各々は即自的には無差別の全体性 Totalität である（p.278）。そこで矛盾が生ずる。なぜなら、一方は自らの質が他方の質を超過しそのヨリ多いものにおいて定有するが、両者の定有はただ両者の定量の不等 Ungleichheit（区別）に基くから、超過分（不等分）は「再びまた他方の契機そのものにすぎず」（p.279）、つまり一方であることは実は他方であるからである。したがって「区別は意味を欠いている」（初版p.367）。かくして無差別における区別は止揚され、無差別は向自有的な独立性と規定される — 同一性と区別の同一性 —。「この独立性は、もはや単なる無差別ではなくて、そこに得られる結果と真理とは、統一そのものの中に内在する否定的な絶対的統一にほかならない。ところで、このような統一こそ、即ち本質なのである」（p.280）。

以上を『資本論』に即して言えばこうなる。商品として交換される例えば米 — 以下これを<米>と表わす — と自家消費される米 — 同じく<<米>>と表わす — を比べると、両者はともに度量が自己反発して生産する「諸々の度量比例」（p.262第二章実在的度量「B度量の諸比例の結節線」）の一であり、そのかぎり前パラグラフでの{日本文法通論}や{活用の研究}と変わらない。これらの比例が全体 Ganze としての「一個の基体」（p.274）の上であって、互に量的な外面的区別であることは先に見た — 労働生産力の大きさが経験的に同一でも、<米>の生産力と<<米>>のそれと、両者は無差別における区別としてそれぞれ区別されている —。つまり<米>と<<米>>とは「ヨリ大、ヨリ小という関係」をとり、二つの度量比例は互に否定的に關係し合あう、これが両者の質的規定である。こうして<米>と<<米>>は「いまや二つの質の区別として存在する」が、一方の質の定有は他方の質の超過でありしかしその超過分は「再びまた他方の契機そのものにすぎない」から、<米>と<<米>>の「区別は意味を欠いている」。<<米>>は自家消費された<米>であり、この意味でそれは「商品であることなしに、有用であり人間的労働の生産物でありうる」。

今有は本質となった。すなわち無差別は即自的には有のあらゆる規定を含んでいるところの全体性であるが、その区別の止揚によって無差別は否定的全体性であり、自身の即自有を止揚している（p.286「C本質の生成」） — これを als 構造で表わせば、「 $A \equiv \Gamma A$ 」の即自的無差別において、「 $A \Leftrightarrow \Gamma A$ 」の直接的区別の両項がそれぞれ「 $A \text{ als } \Gamma A$ 」・「 $\Gamma A \text{ als } A$ 」であることで止揚され、無差別は「 $(A \text{ als } \Gamma A) \text{ als } (\Gamma A \text{ als } A)$ 」の否定的全体性、四肢構造である —。換言すれば「有は、有の止揚によって自分と一

つとなった単純な有としての有〔即ち本質〕となったのである」(p.288)。ヘーゲルは Wesen を gewesen と結びつけて論じている(Ⅲp.3第三巻本質論)。つまり本質は存在の真理である(同)から存在を離れることはない。同様に商品の価値(本質)はそれがあくまで使用対象(有)であることで価値なのであり、「使用対象であることなしには、価値ではありえない」。

以上二要因論の論理を辿り終えた。第二節以降の検討を思えば、日暮れて道遠しの思いは正直なところだが、『資本論』を理解するという当初の目標は、これまでのところ曲がりなりにも達成できたと密かに安堵している。それにしても、ヘーゲルの如何にも抽象的な論理的進行を自家菜籠中の物とし、ともすれば却って目眩ましともなる「事実」の根底に論理を把握するマルクスの偉大さには、今更ながら驚嘆のほかはない。エンゲルスであったかレーニンであったか、『資本論』の理解には『大論理学』が必須であり、逆に『資本論』は『大論理学』の最良の参考書だという意味のことを言っていたように思う。そのことを実感できたことも私にとっては喜びである。また副産物としてささやかな「発見」を得ることもできた。いくつかのパラグラフを典型に、マルクスはほぼ一文ごとに『大論理学』の論理を展開させてゆくが、いかにマルクスの天才とはいえ大著の一字一句を諳んじているとは思われず、執筆は『大論理学』を繰りながらであったに違いないということ、これである。「発見」などとはおこがましい、素人の空想にすぎないのだが。

『資本論』にかぎらず、テキストを「読む」ことは易しいことではない。もっとも、テキスト自体が読みの多様を許すそのことを口実に、表面をなぞってなお「読み」を強弁するなら話は別である。古来言われる「行間を読む」ことの大事も、その要諦は同じだと思う。今学生に勉学の基礎力をつける必要が強調される。その力の一つに「読み」も含まれようが、文献を読むことの難しさ面白さを私もまた彼らに伝えたい。

## 〈編集後記〉

本年度もあとわずか、例年になく雑用に追いまくられながら何とか整理を済ませ、数日後の訪欧を楽しみに帰宅すると、佐藤印刷からこの編集後記の出筆依頼が届いていた。今回担当の月報は、私にとっては少々荷が重い領域で、しかも時間的にも余裕がないときは折角ほっとした気持ちもどこかに飛んで行ってしまったというのが、正直な気持ちである。院生時代に『資本論』における「商品の二要因」論で先輩方に随分いじめられたという苦い思い出があるからである。記憶では、二要因論では二つの論理が混在しているように思える。つまり、第一の論理では、分析の対象を財貨一般ではなく商品とする規定であって、商品の使用価値は「価値の素材的な担い手」とする視点、それに最後の使用価値を「他人のために使用価値」とする記述へとたどることのできるものである。そこでは、使用価値は単なる物の有用性と区別されており、あるものがいくら有用性において意味があっても、交換によって他人に委譲され、他人のために使われなければならないものであるという規定である。一方、第二の論理では、使用価値を財貨一般にも共通な人間の欲望を満たす物であるとするところから出発する方法である。商品の二要因をその使用価値から先に規定する方法といえる。この方法のロジックでは、まず商品を有用性としてとらえ、その有用性を使用価値と概念規定している。マルクスは最初に第一の論理によって入りながら、第二の論理に転じているのであって、この第二の論理のほうが本節の主要部分を示しているのである。川崎所員は、『資本論』と『大論理学』とを対応させることで、『資本論』のより正確な理解を得ようとしている。川崎所員が最後に触れている「行間を読む」ことの大事さを改めて私自身に問いかけた次第である。 (K. M)

---

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

(発行者) 古川 純

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前2-10-2 電話 (03)3404-2561

---